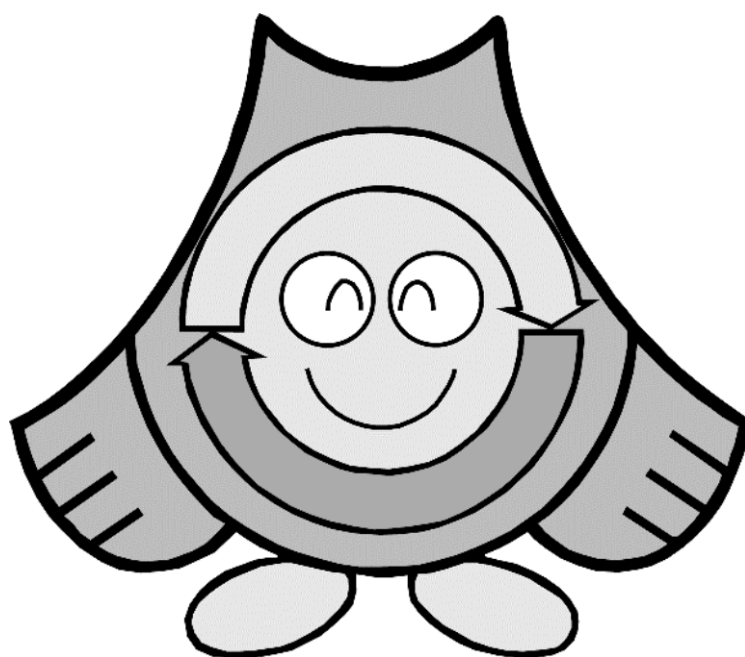


清掃事業概要

(平成26年度版)



松戸市環境部

松戸市ごみ減らしシンボルキャラクター
『ク リ ン ク ル ち ゃ ん』



クリンクルちゃんのデザインは、松戸市の地図をモチーフとしたフクロウです。シンボルカラーの爽やかなグリーンは、松戸市のイメージカラーであり、いつまでも美しい緑の地球であるようにとの願いも込められています。ごみのリサイクルをシンボライズした矢印を胸に抱き、いつもごみ問題について考えています。クリンクルちゃんという名前は、平成2年に市民公募により名づけられました。

清 掃 事 業 概 要

平成26年10月発行

○発 行 松戸市
〒271-8588 千葉県松戸市根本 387-5

○編 集 松戸市 環境部 廃棄物対策課
T E L 047-704-2010 F A X 047-366-8114
E-mail:mchaikitaaisaku@city.matsudo.chiba.jp

I 総論

1. 松戸市の概要	3
(1) 松戸市の位置	3
(2) 地勢	3
(3) 沿革	4
(4) 人口の推移	4
2. 松戸市史及び清掃事業の変遷	6

I 総論

1. 松戸市の概要

(1) 松戸市の位置

千葉県北西部（東葛飾地域）に位置し、西は江戸川を境に東京都（葛飾区）と埼玉県（三郷市）に接し、南は市川市、東は鎌ヶ谷市、北は流山市・柏市と接している。

また、都心より20km圏に位置し、市域は東西11.0km、南北11.5km、周囲58.0km、面積61.33km²である。

(2) 地勢

市域は東西11.0km、南北11.5kmとなっており、ほぼひし形をしている。また、JR常磐線が市域西側をほぼ南北にはしり、これを境に江戸川に至る低地と下総台地の一部に属する起伏の多い台地とに分割されている。

昭和30年代までは、低地部分は水田に台地部分は畑作地域とした農耕が行われていたが、現在では市域のほぼ全域が市街化されつつあり、一部の地域でネギ、カブ、梨等の生産が行なわれているが、さらに宅地化が進行しつつある。

(3) 沿 革

本市の黎明は比較的早く、遠く原始時代にさかのぼり、市内各所の丘陵には多数の貝塚が分布し、縦穴住居跡も多数発見されている。また各時代においても交通の要衝として、さらに台地は城塞化し、しばしば戦渦にも見舞われている。

明治6年印旛県の廃止に伴い千葉県のパ轄となり、東葛飾郡役所も旧松戸町に設置され（大正12年廃止）、これを契機に諸官署が次々と設置され、東葛飾地域の政治的中心地としての機能を発揮するようになった。

さらに昭和8年に明村を、同13年に八柱村を合併し、同18年に馬橋村・高木村を合併し同年4月1日市制を施行した。

その後昭和29年に小金町、同31年に沼南村の一部を編入し現在の市域が確立された。

昭和30年代になると新京成電鉄（松戸－津田沼）が開通し、市内陸部の交通近代化の実現、同時に日本住宅公団による常盤平団地の造成・入居開始を契機に爆発的な人口増加の兆しが現れ、都心への通勤時間が30～40分程度という地理的条件も相まって、以降毎年1万3千人以上の増加を記録した。しかし、昭和59年頃より社会増から自然増へ傾向が変化しつつある。昭和30年代後半からの人口増加が示すように、東京都内からの流入人口を受入れざるを得ない情勢が続き、首都圏の典型的な住宅都市として発展してきた。このような背景の下に、公共施設の整備・増設が急務とされ「快適ですみ良い暮らしのために」を施策の体系に掲げ、中でも市民生活に直接係わりのあるごみ処理施設の整備を中心とした生活環境整備と清掃事業が推進されてきた。

(4) 人口の推移

本市が市制を施行した昭和18年の人口は約4万人であったが、昭和35年以降爆発的な増加を記録し、昭和54年までは毎年1万人以上の増加がみられ、中でも昭和44・46年の両年は2万人台の増加となった。昭和55年以降は人口増が鈍化したが、平成25年10月1日現在480,227人となっており、千葉県内で3番目に多い人口を保っている。

人口及び世帯数の推移（各年10月1日現在）

※ 昭和25年世帯数は推測値

年度	世帯数	人口			備考
		総数	男	女	
22	10,169	54,513	27,114	27,399	臨時国勢調査
25	10,562	52,531	25,813	26,718	第7回国勢調査
30	13,875	68,363	34,024	34,339	第8回国勢調査
35	19,656	86,372	43,420	42,952	第9回国勢調査
40	41,913	160,001	82,001	78,000	第10回国勢調査
45	70,829	253,591	130,021	123,570	第11回国勢調査
50	102,830	344,558	175,911	168,647	第12回国勢調査
55	128,974	400,863	202,799	198,064	第13回国勢調査
60	139,855	427,473	215,909	211,564	第14回国勢調査
2	160,724	456,210	232,043	224,167	第15回国勢調査
7	172,119	461,503	234,154	227,349	第16回国勢調査
8	173,321	460,873	233,989	226,884	
9	175,331	461,126	234,083	227,043	
10	177,719	462,297	234,113	228,184	
11	180,765	464,609	235,079	229,530	
12	182,703	464,841	234,552	230,289	第17回国勢調査
13	185,717	467,197	235,495	231,702	
14	189,159	470,759	236,962	233,797	
15	191,865	472,728	237,433	235,295	
16	194,245	474,078	238,065	236,013	
17	192,962	472,579	237,562	235,017	第18回国勢調査
18	196,182	474,934	238,685	236,249	
19	199,670	476,792	239,654	237,138	
20	206,420	480,785	241,786	238,999	
21	210,152	484,194	243,634	240,560	
22	212,111	485,640	243,893	241,747	第19回国勢調査
23	210,505	483,770	240,011	243,759	
24	210,266	480,579	238,253	242,326	
25	211,141	480,227	237,802	242,425	

2. 松戸市史及び清掃事業の変遷

年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
明治 2年	五香六実入植開始		
5年	松戸・小金郵便取扱所開設		
11年	東葛飾郡役所・松戸警察所設置		
22年	松戸町誕生（松戸村矢切村合併 人口約4,000人）		
29年	日本鉄道(株)海岸線（常磐線）田端―土浦開通 松戸駅開設		
31年	常磐線全線開通 馬橋駅開設		
42年	県立園芸専門学校設立（千葉大学園芸学部）		
44年	北小金駅開設		
大正 5年	流山鉄道開通		
8年	松戸実科高等女学校（県立松戸高校）設立		
9年	国道6号道路認定		
12年	東武鉄道 船橋―野田開通 六実駅開設		
昭和 2年	葛飾橋（鉄橋）架設		
8年	明村と合併（15,669人）		
10年	都営八柱霊園開設		
11年	常磐線上野―松戸駅間電化		
13年	八柱村と合併（21,506人）		
14年	千葉県松戸保健所設立		
17年	国立療養所松戸病院設置		
18年	松戸町、高木村、馬橋村合併、市制施行（40,433人）		
24年	千葉農業専門学校が千葉大学園芸学部となる		
25年	馬橋万満寺の木造金剛力士像が国重要文化財に指定 松戸市報（広報）発刊 市立病院開院	松戸市汚物掃除規定を制定	
27年	松戸駅東口を開設 北松戸駅、競輪開催日駐車場の仮駅として開設		
29年	小金町と合併（66,051人）	清 掃 法 制 定 施 行	
30年	新京成電鉄松戸―津田沼間開通 松戸市都市計画決定	松戸市清掃条例及び同施行規則制定施行 松戸市汚物掃除規定廃止 特別清掃地域指定 （26地区） ごみ収集有料化 （石油箱1杯 5円）	し尿収集開始 （し尿汲取手数料 1樽 15円）

年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
昭和31年	沼南村高柳地区編入 (70,503人)	回数券をたばこ屋等で販売した	
32年	電話自動化使用開始 日本住宅公団常盤平団地造成開始		し尿汲取三輪車を購入 一部直営による収集開始 (し尿汲取三輪車1台購入)
33年	北松戸駅常設駅に格上		
34年	市庁舎現在位置へ移転し、 旧庁舎を公民館として使用		
35年	稔台・北松戸に工業団地造成 日本住宅公団常盤平団地入居開始		金ヶ作下水処理場操業
36年	串崎新田に市営火葬場完成 国道6号松戸バイパス完成	ごみ収集手数料の廃止 清掃工場(六和)建設用地買収	農協に収集一部委託
37年	市営小金水道給水開始 松飛台工業団地造成 安全都市宣言	清掃工場(六和)完成 (固定炉)	
38年	松戸市5ヶ年計画作成 市制施行20周年	塵芥収集容器設置補助金 交付規則制定	一般収集は委託
39年	市民会館完成		農協に代え丸協清掃事業 共同組合に委託
40年	県立小金高校が開校		金ヶ作下水処理場に、し尿 投入施設完成
41年	市の人口17万人を超える 千葉県柏保健所が新設され、 千葉県松戸保健所の管轄は 松戸市1市となる	市内全域が特別清掃地域に 指定される 委託収集開始 清掃工場(六和)増設 (機械炉)	
42年	国保市立病院上本郷へ移転 (総合病院となる)		松戸市清掃条例の全面改正
43年	総合卸売市場開設 市の人口20万人を超える		金ヶ作下水処理場に常盤平 し尿処理施設を併設し常盤 平衛生処理場として操業開 始
44年	すぐやる課設置 市営青果市場八ヶ崎に開設	紙袋によるごみ収集開始 (粗大・不燃・台所ごみに 分別)	市有施設の委託収集 (全面委託実施)
45年	市役所新館完成	清 掃 法 全 部 廃 止 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定 全面委託実施 ごみ収集週3回に (不燃物収集開始)	

年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
昭和46年	日本住宅公団小金原団地完成 常磐線複々線化完成 (千代田線相互乗入) ボックスヒル市と姉妹都市 提携	清掃工場に塵芥粉碎機設置	
47年	常盤平市民センター完成 未熟児センター設置	松戸市清掃条例及び施行規則全部改正 松戸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行 規則制定施行	
48年	武蔵野線開通 新松戸駅開設 国民体育大会開催 (自転車・テニス)	清掃工場(六和)に流動焼 却炉を設置	し尿海洋投入開始
49年	第1次総合5ヶ年計画 図書館本館が移転 名誉市民制定	段ボールの資源化開始	第1中継所設置
50年	日本住宅公団牧の原団地・ 梨香台団地完成 市立松戸高校開校	不燃物収集業務を増強 (4社委託とする)	
51年	総合福祉会館完成 青少年会館開館 松戸運動公園完成	清掃工場(六和)に連続燃 焼式機械炉完成 五香地区婦人会リサイクル 活動開始	
52年	松戸市長期構想策定		第1中継所廃止 中継所設置(第2・第3・ 第4) 宮前公衆便所完成
53年	武蔵野線(新松戸以東開通) 新八柱駅開設	4分別収集開始 ・燃やせるごみ ・燃やせないごみ ・資源ごみ ・粗大ごみ	
54年	第2次総合5ヶ年計画スタート	六和旧炉に電気集塵機設置 資源ごみ協同組合に委託 選別センター設置	
55年	上葛飾橋(松戸三郷有料橋) 開通 婦人会館・勤労会館完成 市の人口40万人を超える	第2清掃工場竣工 (クリーンセンターに改称) 公衆屑籠委託収集開始	

年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
昭和56年	市民劇場完成	資源リサイクルセンター竣工	東部クリーンセンター竣工
	生きがい福祉事業団発足	粗大ごみ委託収集開始	第4中継所廃止
	(財)おはなしキャラバン 設立		常盤平衛生処理場し尿処理 施設廃止
57年	千葉北導水路(坂川放水路 等松戸排水機場完成)	六和クリーンセンターに圧縮 梱包機設置	北松戸公衆便所完成
58年	市制施行40周年		
	小児医療センター開設		
59年	第3次総合5ヶ年計画	5分別収集開始 ・燃やせるごみ ・燃やせないごみ ・資源ごみ ・粗大ごみ ・有害ごみ	
60年	世界平和都市宣言 松戸東警察署設置 松戸駅西口地下駐車場完成		
61年	松戸駅西口高架遊歩道完成		
62年	日本の道百選に常盤平さく ら通が指定される		馬橋公衆便所完成
63年	県立西部図書館完成 矢切の渡しブーム	日暮クリーンセンター竣工	
平成 元年	第4次総合5ヶ年計画 市民ギャラリー・消防訓練 センター開設		新松戸公衆便所完成
2年	中学校給食開始	ごみを減らす課設置(ごみ減 量キャンペーンを展開)	
3年	北総開発鉄道全線開通 戸定歴史館完成	従来のリサイクル町会制度 を廃止し、新たに集団回収 方式を導入 (補助制度を発足)	生活排水処理基本計画策定
		和名ヶ谷クリーンセンター の建設に着手 ・議会承認 (H3.11)	
		紙パック拠点回収開始 (H3.10)	
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正施行	
4年	市役所完全土曜閉庁	日暮クリーンセンター内に 燃料化システム導入	
		ごみ処理基本計画策定 (H5.3)	

年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
平成 5年	市制施行50周年 松戸市民憲章制定 21世紀の森と広場・博物館・森のホール21完成 福祉医療センター東松戸病院開設 中央保健センターオープン	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例全部改正 松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則全部改正	
6年	第5次総合5ヶ年計画 国分川分水路完成 松戸市行政リストラ市民会議が発足 「常盤平けやき通り」が新・日本街路樹百景に	新条例施行	第2中継所廃止
7年	公文書公開制度スタート	和名ヶ谷クリーンセンター竣工（平成7年9月）	
8年	八ヶ崎消防署開署 ホワイトホース市(旧ホックスヒル市)と姉妹都市提携再調印 松戸市行政リストラ実施計画に基づき機構改革を実施	和名ヶ谷スポーツセンター竣工（平成8年3月） 松戸市事業系廃棄物対策総合計画策定	
9年	大谷口歴史公園開園 武蔵野線「東松戸駅」が開設	粗大ごみ有料化実施（平成9年4月1日）	
10年	松戸市総合計画スタート（平成10年4月1日） 人権尊重都市宣言（平成10年12月10日） 健康福祉会館完成 千葉県西部防災センター完成	六和クリーンセンター休炉（平成10年1月） ごみ処理基本計画策定（平成10年3月）	第3中継所廃止 し尿海洋投入廃止
11年	「松戸市役所エコオフィス行動プラン」策定		
12年	行政組織改革が行われ、本部制を導入 介護保険制度スタート 松戸警察署移転	廃カセット缶・エアゾール缶処理装置設置（平成12年4月1日） 木製粗大ゴミ再生事業としてミニリサイクルプラザを開設（平成12年5月15日） 事業系ごみ全面有料化（平成12年10月1日） 燃料化システム廃止（平成13年3月）	汚泥焼却設備休止 汚泥等市内焼却施設で焼却（平成12年4月1日）

年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
平成13年		8分別収集開始 (平成13年4月1日) ・燃やせるごみ ・陶磁器ガラスなどのごみ ・リサイクルする プラスチック ・その他のプラスチック などのごみ ・ペットボトル ・資源ごみ ・粗大ごみ ・有害ごみ 家電4品目を家電リサイクル 法に基づきリサイクル (平成13年4月1日) 資源ごみのうち紙類を問屋に 直納 (平成13年4月1日) ペットボトル処理施設設置 (平成13年4月1日) ペットボトル(拠点回収分) の全量を容器リサイクル法に 基づきリサイクル (平成13年4月1日) 焼却灰の一部を資源化(エコ セメント) (平成13年4月) 大型生ごみ処理機設置モデル 事業開始(平成13年9月)	浄化槽汚泥処分手数料 有料化(平成13年5月1日)
14年		祝日収集開始 (平成14年4月1日) 資源ごみ一部を民間処理委託 開始 六和クリーンセンター廃止 (平成14年11月) ごみ処理基本計画策定 (平成15年3月)	
15年	市制施行60周年 総合計画第2次実施計画 がスタート 松戸駅に行政サービスセン ター設置		
16年	「松戸市安全で快適なまち づくり条例」の施行	ペットボトル(拠点・集団回 収)の全量を容器リサイクル 法に基づきリサイクル (平成16年4月) 「循環型社会構築検討委員 会」より提言を受ける (平成17年3月)	

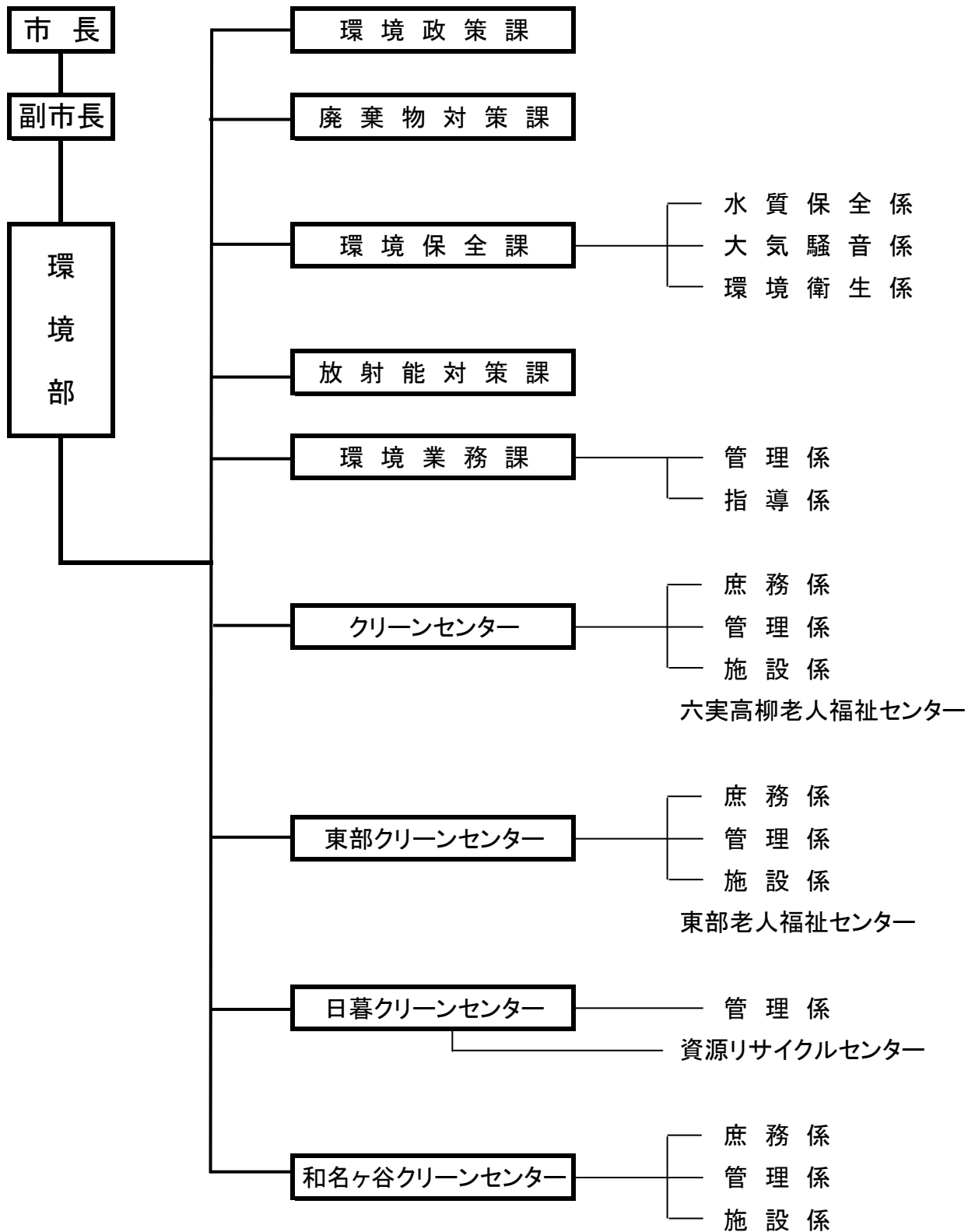
年 代	市 の 歴 史	ご み 処 理	し 尿 処 理
平成17年	<p>インターハイ～千葉きらめき総体～開催（自転車競技・フェンシング） （平成17年8月）</p> <p>戸定邸から眺める富士山が「関東の富士見百景」に</p> <p>「もったいない運動」を推進</p>	<p>廃棄物減量及び適正処理条例を一部改正、家庭ごみ集積所からのごみ（資源ごみ等）持去り行為を禁止、違反者には5万円以下の過料を科す（平成17年4月1日。但し過料は7月1日から）</p> <p>家庭系パソコン回収システムによりリサイクル（平成17年4月1日）</p> <p>アスベストを含む家庭用品の回収（平成17年11月16日）</p>	
18年	<p>根木内歴史公園オープン</p> <p>戸定邸が国の重要文化財に指定される</p>	<p>ペットボトル一部売却（平成18年4月）</p>	
19年	<p>東松戸ゆいの花公園開園</p> <p>松戸市警防ネットワークがスタート</p> <p>市役所正面玄関前に「キッチン・ガーデン」が開園</p> <p>協働推進課の設置</p> <p>戸定が丘歴史公園が「日本歴史公園100選」に選定</p>		
20年	<p>矢切斜面林の一部を特別緑地保全地区に指定</p> <p>千葉大学に園芸学部移転反対の署名簿提出</p> <p>市政施行65周年を記念し切手シートを発売</p>	<p>ごみ処理基本計画策定（平成20年3月）</p>	
21年			<p>東部クリーンセンター 処理能力変更（平成21年4月） 300kl/日→200kl/日</p>
22年		<p>その他プラスチックを一部資源化处理（平成22年4月）</p> <p>資源ごみのうち布類を問屋に直納（平成22年4月1日）</p> <p>ペットボトルの全量（拠点・集団回収）を民間処理委託（平成22年4月1日）</p>	
23年	<p>後期基本計画（第4次実施計画）スタート</p>	<p>燃やせるごみの収集にポリ袋を追加（平成23年7月1日）</p>	
25年	<p>行政組織改革が行われ、本部制廃止に伴い環境担当部が環境部となる</p>		
26年		<p>小型家電リサイクル法に基づき使用済み小型家電をリサイクル（平成26年1月）</p> <p>ごみ処理基本計画策定（平成26年3月）</p>	

Ⅲ 機 構

1. 組 織	15
2. 環境部職員配置状況	16
3. 部・課の経緯	17
4. 各課・センターの業務	20

II 機 構

1. 組 織 (平成 26年 4月 1日現在)



2. 環境部職員配置状況(平成26年4月1日,事務分担発令後)

- ・環境部長 1
- ・環境部 参事監 3 (兼課長 2、兼所長 1)
- ・環境部 技監 1 (兼課長 1)

【総数187名】

課名	課長	専門監	補佐	主幹	係名	係長相当職	主任主事	主任技師	主事・技師	主事補	技師補等	再任用職員	小計	合計
環境政策課	1	0	1	1		3	1	3	1			1	9	12
廃棄物対策課	1	0	2	2		3	2	3				2	10	15
					六和クリーンセンター	兼1					0			
環境保全課	1	0	1	0	水質保全係	1	2	1				2	6	30
					大気騒音係	1	2	3				6		
					環境衛生係	2	兼1	9	1		4	16		
放射能対策課	1	0	1	0		1	1	2				4	6	
環境業務課	1	0	2	4	管理係	兼1		3				4	7	35
					指導係	兼1	1	13	1		6	21		
クリーンセンター (直営・委託)	1	0	1	1	庶務係	1		5					6	35
					管理係	1		17			4	22		
					施設係	兼1	1				兼2	1	2	
					六実高柳老人福祉センター	兼2					兼1	2	2	
東部 クリーンセンター (委託)	1	0	1	0	庶務係	2		1					3	10
					管理係	1	1	1				3		
					施設係	2						2		
					東部老人福祉センター	兼1						0		
日暮 クリーンセンター (委託)	1	0	0	0	管理係	2		4				3	9	17
					資源リサイクルセンター	所長兼1	0	0			2	1	3	
和名ヶ谷 クリーンセンター (委託)	1	0	1	1	庶務係	2		2				4	8	26
					管理係	1	1	10				12		
					施設係	1	1				1	3		
合計	9	1	10	9		25	12	79	3	1		37	157	186

3. 部・課の経緯

期 間	部 名	課 名	備 考
昭和38年4月 から 昭和40年3月	経済民生部	清掃事務所 環境衛生課	
昭和40年4月 から 昭和41年3月	民生部	清掃事務所 環境衛生課	
昭和41年4月 から 昭和43年3月	民生部	清掃事務所	
昭和43年4月 から 昭和44年3月	環境衛生部	環境衛生課 清掃管理課 清掃事務所	
昭和44年4月 から 昭和47年3月	衛生部	清掃第1課 清掃第2課	
昭和47年4月 から 昭和48年9月	環境部	庶務課 環境指導課 環境施設課 公害対策課	機構改革により公害対策課が市民部 から環境部へ 昭和48年公害対策課が公害課と名 称変更
昭和48年10月 から 昭和52年3月	環境部	庶務課 環境指導課 環境施設課 清掃工場 衛生処理場 公害課 公害研究所	清掃工場・衛生処理場が環境施設課 から独立 公害研究所を新設
昭和52年4月 から 昭和52年9月	環境部	管理課 環境第1課 環境第2課 環境施設課 清掃工場 衛生処理場 公害課 公害研究所	環境指導課のごみ収集関係をもって 環境第1課 " し尿収集関係と管理 課の一部をもって環境第2課となる
昭和52年10月 から 昭和55年7月	環境部	管理課 環境第1課 環境第2課 環境施設第1課 環境施設第2課 清掃工場 衛生処理場 公害課 公害研究所	環境施設課を第二清掃工場 建設関係の施設第1課と衛生処理場 建設関係の同2課に分離
昭和55年7月 から 昭和56年9月	環境部	管理課 環境第1課 環境第2課 環境施設第1課 環境施設第2課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター	清掃工場が六和クリーンセンターに 名称変更 クリーンセンター・東部クリーンセ ンターを新設

期 間	部 名	課 名	備 考
		衛生処理場 公害課 公害研究所	
昭和56年10月 から 昭和58年9月	環境部	管理課 環境第1課 環境第2課 施設課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター 公害課 公害研究所	環境施設関係2課を施設課として統合 衛生処理場が下水道部となる
昭和58年10月 から 昭和63年3月	清掃部	管理課 清掃第1課 清掃第2課 施設課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター	環境部が清掃部と環境保全部に分離 公害課 公害研究所 生活環境課(管理課・旧環境2課の業務の一部)
昭和63年4月 から 平成2年3月	清掃部	管理課 清掃第1課 清掃第2課 施設課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター	清掃第1課から資源リサイクルセンターを、施設課から最終処分場を、六和クリーンセンターから圧縮部門をそれぞれ分離し、日暮クリーンセンターを設置
平成2年4月 から 平成6年3月	清掃部	管理課 ごみを減らす課 清掃第1課 清掃第2課 施設課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター	ごみ減量の啓発普及のためごみを減らす課を設置
平成6年4月 から 平成7年9月	清掃部	管理課 ごみを減らす課 清掃業務課 施設課 六和クリーンセンター クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ヶ谷クリーンセンター開設準備室	清掃第1課と清掃第2課を統合し清掃業務課とする 和名ヶ谷クリーンセンター開設準備室を施設課から独立させ設置
平成7年10月	清掃部	和名ヶ谷クリーンセンター	和名ヶ谷クリーンセンター開設準備室を廃止 和名ヶ谷クリーンセンターを設置
平成8年4月 から 平成11年3月	清掃部	清掃管理課 清掃施設課 清掃業務課 六和クリーンセンター クリーンセンター	管理課とごみを減らす課を統合し清掃管理課を設置 施設課が清掃施設課に名称変更

期 間	部 名	課 名	備 考
		東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ヶ谷クリーンセンター	和名ヶ谷クリーンセンターに施設係を設置
平成11年4月 から 平成12年3月	環境部	計画課 保全課 業務課 施設課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ヶ谷クリーンセンター	清掃部と環境保全部を統合し環境部を設置 清掃管理課と環境管理課を統合し計画課、環境管理課と環境保全課を統合し保全課、清掃施設課と六和クリーンセンターを統合し施設課を設置 清掃業務課が業務課に名称変更
平成12年4月 から 平成15年3月	環境担当部	環境計画課 環境保全課 環境業務課 環境施設課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ヶ谷クリーンセンター	機構改革により本部制をとり環境担当部を設置 計画課、保全課、業務課、施設課をそれぞれ環境計画課、環境保全課、環境業務課、環境施設課に名称変更
平成15年4月 から	環境担当部	環境計画課 環境保全課 環境業務課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ヶ谷クリーンセンター	ごみを減らす係が環境計画課から環境業務課へ移管 環境施設課が廃止 環境計画課内に施設担当室を新設
平成20年4月 から	環境担当部	環境計画課 環境保全課 環境業務課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ヶ谷クリーンセンター	環境計画課内に減CO ₂ 担当室を新設
平成23年12月 から	環境担当部	環境計画課 環境保全課 環境業務課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ヶ谷クリーンセンター	環境計画課内に放射能対策室を新設
平成24年4月 から	環境担当部	環境計画課 環境保全課 放射能対策課 環境業務課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ヶ谷クリーンセンター	放射能対策室が放射能対策課となる

平成25年4月 から	環境部	環境政策課 廃棄物対策課 環境保全課 放射能対策課 環境業務課 クリーンセンター 東部クリーンセンター 日暮クリーンセンター 和名ヶ谷クリーンセンター	機構改革により環境部を設置 環境計画課が環境政策課へ名称 変更、廃棄物対策課を新設
---------------	-----	---	---

4. 各課・センターの業務

(平成26年度)

課名	係名	事務事業内容
環境政策課		<ul style="list-style-type: none"> 環境計画及び地球温暖化対策地域推進計画の企画並びに環境事業の推進、進捗管理及び総合調整に関する事。 環境審議会に関する事。 公害防止計画に関する事。 公用車両(電気自動車)の運用及び管理に関する事。 自然保護及び外来生物に関する事。 専用水道等に関する事。 環境衛生に関する企画及び推進に関する事。
廃棄物対策課		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理の基本計画の作成並びに廃棄物処理事業の推進、進捗管理及び総合調整に関する事。 廃棄物処理に関する地元対策並びに連絡協議会の運営及び調整に関する事。 一般廃棄物処理業者及び浄化槽清掃業者の許可及び指導監督に関する事。 一般廃棄物に関する関係機関との調整に関する事。 産業廃棄物に関する関係機関との調整に関する事。 廃棄物事業に係る国・県の補助金の連絡調整に関する事。 廃棄物に係る部内の調整に関する事。 ごみの減量及び資源化促進に係る啓発に関する事。 廃棄物減量等推進員に関する事。 事業系一般廃棄物の指導に関する事。 廃棄物処理施設の建設に関する事。 廃棄物処理施設用地の確保及び登記に関する事。 最終処分場(日暮最終処分場を除く。)の維持管理に関する事。 一般廃棄物の最終処分に関する事。 六和クリーンセンターに関する事。
環境保全課	水質保全係	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁、地盤沈下及び土壌汚染の調査及び監視に関する事。 水質汚濁、地盤沈下及び土壌汚染の規制及び指導に関する事。 水質汚濁及び地盤沈下に係る特定施設等の届出に関する事。 土壌汚染に係る調査結果等の届出に関する事。 汚染土壌処理業の許可に関する事。 汚染土壌処理業の許可等に係る手数料の徴収金に関する事。 水質保全に係る公害相談に関する事。 公害防止管理者に関する事。 家庭雑排水対策に関する事。
	大気騒音係	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染、悪臭、騒音及び振動の調査及び監視に関する事。 大気汚染、悪臭、騒音及び振動の規制及び指導に関する事。 大気汚染、悪臭、騒音及び振動に係る特定施設等の届出に関する事。 大気保全、騒音及び振動に係る公害相談に関する事。

	環境衛生係	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する市民、地区環境組織等の育成に関すること。 ・あき地の雑草等の除去指導に関すること。 ・動物の飼養管理の指導に関すること。 ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること。 ・犬の登録、狂犬病予防注射済票交付手数料等の徴収金に関すること。 ・衛生害虫等の駆除に関すること。
放射能対策課		<ul style="list-style-type: none"> ・放射能対策の総合調整に関すること。 ・放射能対策の情報収集に関すること。 ・放射能対策の総合窓口に関すること。 ・私有地の放射線対策に関すること。 ・平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(平成23年法律第110号)に関すること。 ・放射能対策に係る損害賠償に関すること。
環境業務課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿の収集運搬業務に関すること。 ・し尿の収集委託業者の指導監督に関すること。 ・し尿処理の申請及び届出に関すること。 ・し尿処理手数料の賦課徴収に関すること。 ・公衆便所の設置及び維持管理に関すること。 ・ごみの資源化促進に関すること。 ・リサイクル活動奨励金に関すること。
	指導係	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集運搬業務に関すること。 ・ごみ処理に係る市民指導及びごみ集積所に関すること。 ・ごみの収集委託業者の指導監督に関すること。 ・ごみ(事業系一般廃棄物を含む。)の不法投棄に関すること。 ・粗大ごみ及び動物死体処理手数料の徴収に関すること。
クリーンセンター	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの財産管理に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・各種記録の作成及び報告に関すること。 ・センターの庶務に関すること。
	管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設の運転・維持管理及び保守点検に関すること。 ・ごみ処理施設の整備改良の設計及び施工に関すること。 ・ごみ処理施設の検査に関すること。
	施設係	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内体育施設等の管理運営に関すること。 ・六実高柳老人福祉センターに関すること。
東部 クリーンセンター	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの財産管理に関すること。 ・各種記録の作成及び報告に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・センターの庶務に関すること。
	管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の維持管理及び保守点検に関すること。 ・し尿処理施設の水質及び汚泥の検査に関すること。 ・し尿処理施設の整備改良工事の設計及び施工に関すること。
	施設係	<ul style="list-style-type: none"> ・東部スポーツパークの管理運営に関すること。 ・東部老人福祉センターに関すること。
日暮 クリーンセンター	管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・日暮クリーンセンター(以下この目において「センター」という。)の財産管理に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・資源ごみの売払いに関すること。 ・各種記録の作成及び報告に関すること。 ・センター内の機器の保守点検・補修に関すること。 ・日暮最終処分場に関すること。 ・センターの庶務に関すること。
	資源リサイクルセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンターの財産管理に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・リサイクルセンター内の機器の保守点検・補修に関すること。

和名ヶ谷 クリーンセンター	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの財産管理に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・各種記録の作成及び報告に関すること。 ・センターの庶務に関すること。
	管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設の維持管理及び保守点検に関すること。 ・ごみ処理施設の整備改良工事の設計及び施工に関すること。 ・ごみ処理施設の検査に関すること。 ・発電設備に関すること。
	施設係	<ul style="list-style-type: none"> ・和名ヶ谷スポーツセンターの管理運営に関すること。

Ⅲ 予 算

1. 一般会計当初予算	2 5
2. 一般会計当初予算額（清掃費の内訳）	2 6
3. 歳入決算額	2 7
4. 歳出決算額	2 8
5. 手数料収入実績及び経年推移	2 9

Ⅲ 予 算

1. 平成26年度一般会計当初予算

(歳入)

(単位:千円)

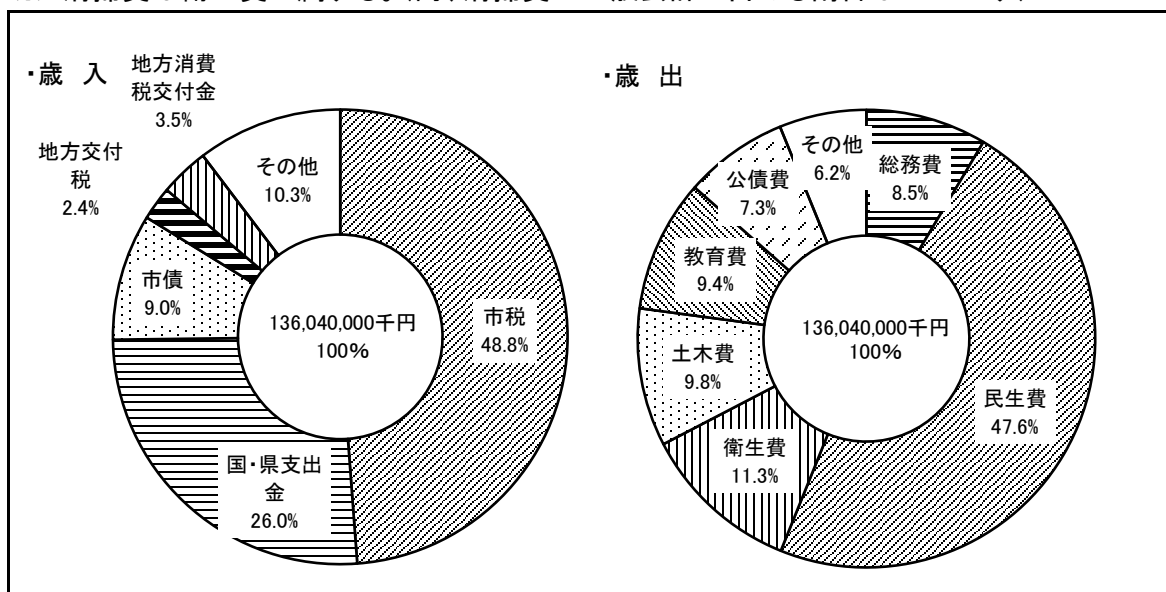
款	予 算 額	款	予 算 額
市 税	66,400,000	分 担 金 及 び 負 担 金	1,821,419
地 方 譲 与 税	890,000	使 用 料 及 び 手 数 料	2,954,379
利 子 割 交 付 金	154,000	国 庫 支 出 金	27,281,761
配 当 割 交 付 金	110,000	県 支 出 金	8,079,250
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	97,000	財 産 収 入	2,244,287
地 方 消 費 税 交 付 金	4,750,000	寄 附 金	1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	3,000	繰 入 金	3,108,029
自 動 車 取 得 税 交 付 金	250,000	繰 越 金	500,000
地 方 特 例 交 付 金	342,000	諸 収 入	1,511,374
地 方 交 付 税	3,250,000	市 債	12,234,500
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	59,000		
歳 入 合 計		136,040,000	

(歳出)

(単位:千円)

款	予 算 額	款	予 算 額
議 会 費	874,471	土 木 費	13,264,757
総 務 費	11,627,498	消 防 費	5,888,742
民 生 費	64,699,768	教 育 費	12,745,652
衛 生 費	15,322,796	災 害 復 旧 費	271,001
労 働 費	73,172	公 債 費	9,993,260
農 林 水 産 業 費	305,960	諸 支 出 金	2
商 工 費	672,921	予 備 費	300,000
歳 出 合 計		136,040,000	

※ 清掃費は衛生費に属する。(尚、清掃費が一般会計に占める割合は6.1%です)



2. 一般会計当初予算額（清掃費の内訳）

（単位：千円/%）

項 目		平成 25 年度	平成 26 年度	前 年 度 比
清掃 総務 費	人件費	962,409	963,776	0.1
	環境活動団体支援事業	19	19	0.0
	広域情報収集事業	461	446	△3.3
	環境情報提供事業	50	50	0.0
	清掃総務事務費	121	136	12.4
	小 計	963,060	964,427	0.1
塵 芥 処 理 費	ごみ収集事業	1,647,728	1,688,323	2.5
	ごみ処理事業	1,917,280	2,186,374	14.0
	清掃施設基幹整備事業	2,570,600	1,866,834	△27.4
	容器包装リサイクルごみ処理事業	296,088	375,881	26.9
	資源ごみリサイクル事業	457,788	464,406	1.4
	ごみ減量促進事業	6,525	6,000	△8.0
	不法投棄防止事業	13,848	14,307	3.3
	ごみ分別排出指導事業	8,965	8,417	△6.1
	民間回収資源化システム支援事業	235,268	235,574	0.1
	清掃施設関係事業	33,812	21,793	△35.5
	廃棄物適正処理推進事業	150	150	0.0
	小 計	7,188,052	6,868,059	△4.5
し 尿 処 理 費	し尿収集事業	86,014	88,388	2.8
	し尿処理事業	318,609	340,962	7.0
	小 計	404,623	429,350	6.1
合 計		8,555,735	8,261,836	△3.4

3. 平成25年度歳入決算額

(単位:円/%)

節	課名	平成24年度	平成25年度	前年度比
総務使用料	クリーンセンター	339,740	351,050	3.33
	東部クリーンセンター	57,059	94,579	65.76
	日暮クリーンセンター	67,228	63,745	△5.18
	和名ヶ谷クリーンC	503,655	514,796	2.21
	計	967,682	1,024,170	5.84
保健体育使用料	クリーンセンター	8,423,880	8,953,046	6.28
	東部クリーンセンター	6,137,589	6,836,303	11.38
	和名ヶ谷クリーンC	68,836,930	65,062,276	△5.48
	計	83,398,399	80,851,625	△3.05
清掃手数料	廃棄物対策課 <small>(環境計画課)</small>	56,300	526,000	834.28
	環境業務課	97,581,482	98,952,803	1.41
	クリーンセンター	20,830,488	11,697,336	△43.85
	東部クリーンセンター	7,942,918	7,951,541	0.11
	日暮クリーンセンター	30,948,792	42,632,352	37.75
	和名ヶ谷クリーンC	582,843,744	590,858,772	1.38
	計	740,203,724	752,618,804	1.68
清掃費補助金	廃棄物対策課 <small>(環境計画課)</small>	4,285,436	5,588,655	30.41
	和名ヶ谷クリーンC	187,535,000	810,118,000	331.98
	計	191,820,436	815,706,655	325.24
清掃費委託金	廃棄物対策課 <small>(環境計画課)</small>	44,916,330	51,119,743	13.81
	計	44,916,330	51,119,743	13.81
清掃費寄附金	環境業務課	100,000	0	皆減
	計	100,000	0	皆減
弁償金	環境業務課	22,056,596	0	皆減
	計	22,056,596	0	皆減
資源ごみ売払収入	日暮クリーンセンター	181,939,458	191,601,060	5.31
	計	181,939,458	191,601,060	5.31
雑入	環境業務課	1,212,578	956,955	△21.08
	クリーンセンター	318,440	21,853	△93.14
	東部クリーンセンター	16,616,000	6,000	△99.96
	日暮クリーンセンター	92,000	6,000	△93.48
	和名ヶ谷クリーンC	25,938,289	70,309,702	171.07
	計	44,177,307	71,300,510	61.40
放射能対策費収入	廃棄物対策課 <small>(環境計画課)</small>	107,722,008	137,449,993	27.60
	東部クリーンセンター	247,800	0	皆減
	計	107,969,808	137,449,993	27.30
合計		1,417,549,740	2,101,672,560	48.26

4. 平成25年度歳出決算額(環境部・清掃部門執行分及び人件費)

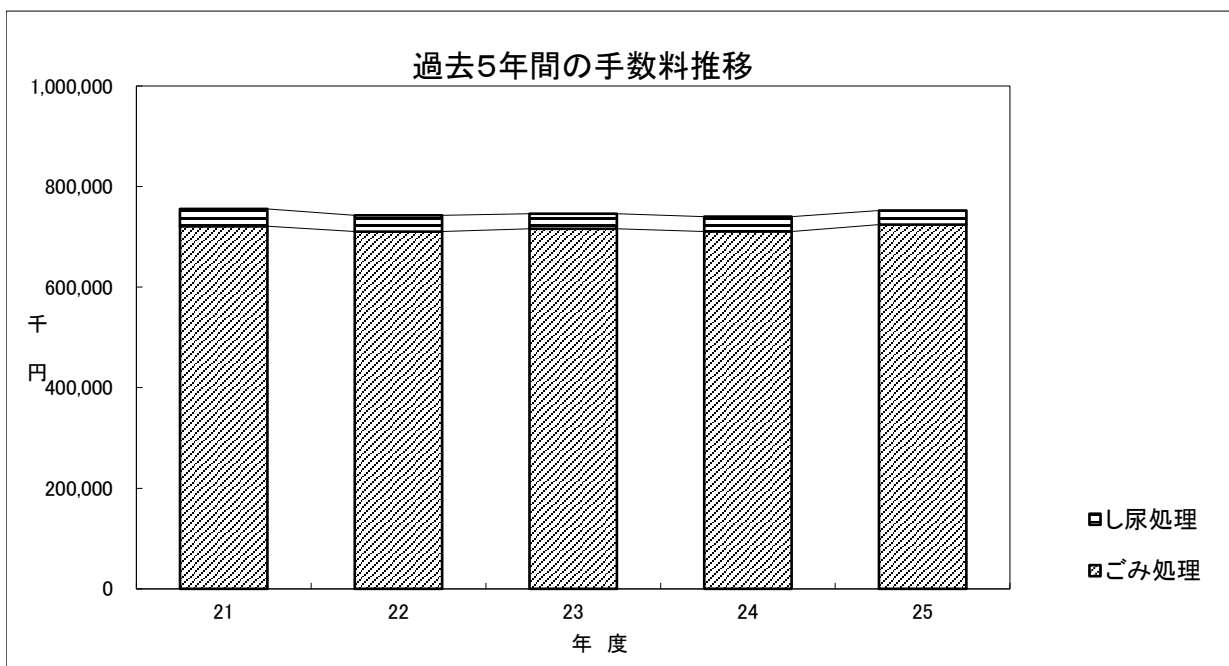
(単位:円/%)

款	項	目	課名	平成24年度	平成25年度	前年度比
衛生費	清掃費	清掃総務費	廃棄物対策課 <small>(環境計画課)</small>	631,349	607,811	△ 3.73
			(人件費)	880,930,416	938,831,456	6.57
			計	881,561,765	939,439,267	6.57
		塵芥処理費	廃棄物対策課 <small>(環境計画課)</small> <small>(施設担当室)</small>	106,600,485	94,623,299	△ 11.24
			環境業務課	1,923,752,350	1,914,690,390	△0.47
			クリーンセンター	712,962,411	782,358,689	9.73
			日暮クリーンセンター	827,897,403	909,589,875	9.87
			和名ヶ谷クリーンC	1,353,123,701	2,719,181,144	100.96
			計	4,924,336,350	6,420,443,397	30.38
		し尿処理費	環境業務課	85,081,741	85,590,879	0.60
	東部クリーンセンター		306,325,275	314,817,519	2.77	
	計		391,407,016	400,408,398	2.30	
	清掃費合計			6,197,305,131	7,760,291,062	25.22
	保健衛生費	健康管理費	廃棄物対策課 <small>(環境計画課)</small>	849,572	748,884	△11.85
			クリーンセンター	1,863,670	1,816,300	△2.54
計			2,713,242	2,565,184	△5.46	
保健衛生費合計			2,713,242	2,565,184	△5.46	
衛生費合計			6,200,018,373	7,762,856,246	25.21	
総務費	総諸費	環境業務課	12,000	10,470	△12.75	
	総務費合計			12,000	10,470	△12.75
民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	クリーンセンター	7,199,399	7,155,544	△0.61
			東部クリーンセンター	5,568,012	5,677,972	1.97
			計	12,767,411	12,833,516	0.52
	民生費合計			12,767,411	12,833,516	0.52
土木費	道	道路新設改良費	廃棄物対策課 <small>(施設担当室)</small>	19,840,814	168,000	△99.15
	都	総合公園費			6,332,204	皆増
	土木費合計			19,840,814	6,500,204	△67.24
教育費	保健体育費	体育施設費	クリーンセンター	51,678,364	57,733,264	11.72
			東部クリーンセンター	60,576,389	44,347,175	△26.79
			和名ヶ谷クリーンC	252,963,933	261,553,576	3.40
			計	365,218,686	363,634,015	△0.43
	教育費合計			365,218,686	363,634,015	△0.43
災害復旧費	放射能除染対策費	放射能除染対策費	クリーンセンター	3,416,960	0	皆減
			廃棄物対策課 <small>(施設担当室)</small>	971,379	0	皆減
			計	4,388,339	0	皆減
	災害復旧費合計			4,388,339	0	皆減
合計				6,602,245,623	8,145,834,451	23.38

5. 手数料収入実績及び経年推移

(単位:円)

年 度	ごみ処理手数料	動物死体処理手数料	し尿処理手数料	合 計
57	110,506,420	244,800	223,889,439	334,640,659
58	123,578,260	258,000	215,224,051	339,060,311
59	128,431,700	235,200	233,415,961	362,082,861
60	135,581,580	265,800	221,846,182	357,693,562
61	154,915,120	235,200	261,128,906	416,279,226
62	171,366,160	219,600	251,824,473	423,410,233
63	186,064,160	190,200	233,626,407	419,880,767
元	204,714,580	159,000	215,813,040	420,686,620
2	211,158,960	145,200	196,280,662	407,584,822
3	214,528,460	141,600	178,989,212	393,659,272
4	254,995,402	358,955	176,607,980	431,962,337
5	289,305,661	320,330	163,894,818	453,520,809
6	340,773,363	307,455	146,127,731	487,208,549
7	350,439,877	267,285	128,271,141	478,978,303
8	457,671,521	212,695	107,252,612	565,136,828
9	626,286,575	248,230	89,519,245	716,054,050
10	785,339,022	206,515	80,708,769	866,254,306
11	764,966,434	243,080	72,586,558	837,796,072
12	813,168,884	167,375	69,028,872	882,365,131
13	827,763,990	228,375	73,855,466	901,847,831
14	850,070,306	211,575	66,695,380	916,977,261
15	851,546,096	224,700	61,257,411	913,028,207
16	813,224,100	236,250	55,716,132	869,176,482
17	821,977,632	191,625	56,008,753	878,178,010
18	789,899,600	198,450	48,849,427	838,947,477
19	768,466,450	223,650	42,692,511	811,382,611
20	747,356,444	200,550	37,519,652	785,076,646
21	721,204,346	201,600	34,108,085	755,514,031
22	710,363,438	211,575	32,479,255	743,054,268
23	715,984,516	249,900	29,800,689	746,035,105
24	710,911,024	201,075	29,035,325	740,147,424
25	723,951,460	192,150	27,949,194	752,092,804



IV ごみ処理

1. 概 要	3 3
ごみ処理フローシート	3 6
2. ごみ収集	3 8
(1) 家庭系ごみの収集体制	3 9
(2) 事業系ごみの収集体制	4 1
(3) その他のごみの収集体制	4 1
3. ごみ収集・搬入量総括表	4 2
(1) 搬入形態別ごみ量	4 2
(2) 種類別・排出源別ごみ量データ	4 4
(3) 種類別月別収集量	4 6
4. ごみ収集・搬入量	4 8
(1) 総ごみ量	4 8
(2) 家庭系ごみ	4 9
(3) 事業系ごみ	4 9
(4) その他のごみ	5 0
5. ごみ収集・搬入量経年変化	5 1
(1) 総ごみ量	5 1
(2) 家庭系ごみ収集・搬入量推移	5 2
(3) 事業系ごみ収集・搬入量推移	5 3
(4) その他のごみ収集・搬入量推移	5 3
6. 原単位	5 4
(1) 市民一人一日当たりの排出量（排出原単位）	5 4
(2) 一日当たりの収集・搬入量	5 5
7. ごみ処理量	5 6
(1) 処理施設別搬入・搬出量	5 6
(2) 埋立物発生量	5 7
(3) 埋立量	5 7

(4) 焼却灰一時保管量	5 7
(5) 市外搬出先別総括表	5 8
(6) 年度別焼却灰発生量（施設別）	5 8
8. 資源化事業	5 9
(1) 資源ごみ収集	5 9
(2) 容器包装廃棄物の資源化	6 1
(3) 小型家電廃棄物の資源化	6 1
(4) リサイクル活動支援事業	6 2
(5) リサイクル率	6 3
9. ごみ処理コスト	6 4
(1) 処理経費	6 4
(2) ごみ処理コスト	6 5
(3) 経費別ごみ処理コスト	6 6
(4) 処分経費・処分形態別内訳	6 6
(5) 年度別経費の推移	6 7
(6) ごみ処理単価	6 9

IV ごみ処理

1. 概要

松戸市のごみ処理事業は、昭和50年代初期に第二清掃工場の建設に対して激しい反対運動を受けたことが一因となってごみの分別や資源の回収が推進されてきた。昭和53年4月には、従来の3分別収集を4分別収集（燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみ・粗大ごみ）に変更し、住民説明会などによる徹底したPR活動を実施した。また、住民が主体となった資源化を推進するため、かねてより一部地域において実施していた町会・自治会単位のリサイクル活動を市が支援することとし、ごみの減量・資源化に努力してきた。市が収集する資源ごみについても、昭和54年度に資源リサイクルセンターを設置して資源選別処理を実施している。分別収集は、昭和59年10月に有害ごみを加え、5分別収集となった。

昭和60年代に入るとごみの排出量がいちじるしく増加し、将来のごみ処理事業に危惧を感じさせるものとなった。このため平成2年4月「ごみを減らす課」を設置（平成8年度より、ごみを減らす係に変更）し、より一層ごみの減量、資源化の推進を図っている。

焼却処理は、クリーンセンターと和名ヶ谷クリーンセンターにより行っている。（六和クリーンセンターは平成14年11月廃止）

埋立処分は、清掃工場から排出される焼却灰を中心に、再利用が出来ない陶磁器・ガラス屑を埋立処分しているが、平成13年度から焼却灰の一部をエコセメントとして利用する取り組みを行っていたが、現在は放射性物質の影響により停止している。

また、従来、埋立処分をしていた廃プラスチック類は、平成5年1月から平成13年3月まで松戸市独自の取り組みとして民間企業と連携し、固形燃料としてのリサイクルを進めていた。

しかし、平成13年4月からは、分別区分を5分別から8分別に変更し、容器包装プラスチックとペットボトルの分別収集を開始して、固形燃料化によるリサイクルに変えて、新たに容器包装リサイクル法に基づいたルートでのプラスチックとペットボトルのリサイクルを行っている。更に、平成22年度からは、その他プラスチックの一部を民間に委託して資源化処理を実施している。

平成23年7月に分別の徹底及び作業の安全性の向上を図るため、家庭の燃やせるごみの収集について、従来の紙袋に加え、認定ポリ袋での収集も可能とする基準を導入した。

なお、松戸市は、市域の約73%が市街化され市内に最終処分場を確保することが困難な状況となっている。そのため、市では、最終処分する廃棄物量を極力減らすと共に、市外の民間最終処分場との共生を図っている。

※ 松戸市のごみ処理事業の特徴

- (1) 排出原単位 760.7g/日・人（平成24年度全国平均 963 g/日・人）
- (2) 資源リサイクル事業の早期開始と安定した資源回収の継続
- (3) 8分別収集の徹底
- (4) 高度な公害防止設備、地元還元施設など施設周辺対策の充実
- (5) 容器包装リサイクル法に基づいたルートでのプラスチックとペットボトルのリサイクルの実施。

※ ごみの分別内容（平成26年度）

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	食品残さ、資源にならない紙類・布類（濡れたり、汚れのあるもの）、紙くず、紙おむつ、煙草の吸殻等、草・樹木枝 注※
陶磁器・ガラスなどのごみ	陶磁器類、ガラス類、刃物、鏡、傘、電球、大きなプラスチック製品類（30cm以上50cm未満のもの）
リサイクルするプラスチック	商品の容器や包装に使われているプラスチック製品類
その他のプラスチックなどのごみ	プラスチック製品類（文具や日用品などそれ自体を利用するもの）、ゴム類、合成皮革製品類、「リサイクルするプラスチック」のうち汚れが付着しているもの
ペットボトル	飲料用・しょうゆ・酒・みりんのペットボトル
資源ごみ	紙類/ダンボール、新聞・チラシ、雑誌等 布類/衣類・毛布・シーツ・カーテン〔レースを含む〕（50cm未満にたたんでひもで縛るかポリ袋及びビニール袋に「衣類」と明記して出す） びん・ガラス類/生きびん、化粧品のビン、カレット等 カン金属類/カン、自転車、扇風機、掃除機等 （粗大ごみの家電・金属製品類の指定品目を除く）
粗大ごみ	家具類、建具類、その他（50cm角以上のもの）、家電（家電リサイクル法対象品目を除く）・金属製品類の指定品目、布団類
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、体温計等

※草・樹木枝は平成23年度8月より資源ごみの日に収集しています。

※ ごみ処理基本計画

- ・ 策定経過 昭和63年度 一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編)
- 平成元年度 一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編) 一部変更
- 平成4年度 ごみ処理基本計画
- 平成9年度 ごみ処理基本計画
- 平成14年度 ごみ処理基本計画
- 平成19年度 ごみ処理基本計画
- 平成25年度 ごみ処理基本計画

○ごみ処理基本計画フレーム

◆ 目指すべき将来像

人が地球生態系の一員として、また市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会(資源循環型社会)とします。

◆ 基本方針

「資源循環型社会」を構築していく上での基盤となる3R施策について、市民の発意と協働を基本として推進していきます。

また、最終的に排出されるごみについては、環境への負荷の低減に努めながら、適正に処理していくこととします。

◆ 計画期間

平成25年度(2013年度)から平成32年度(2020年度)までとします。

◆ 計画目標値

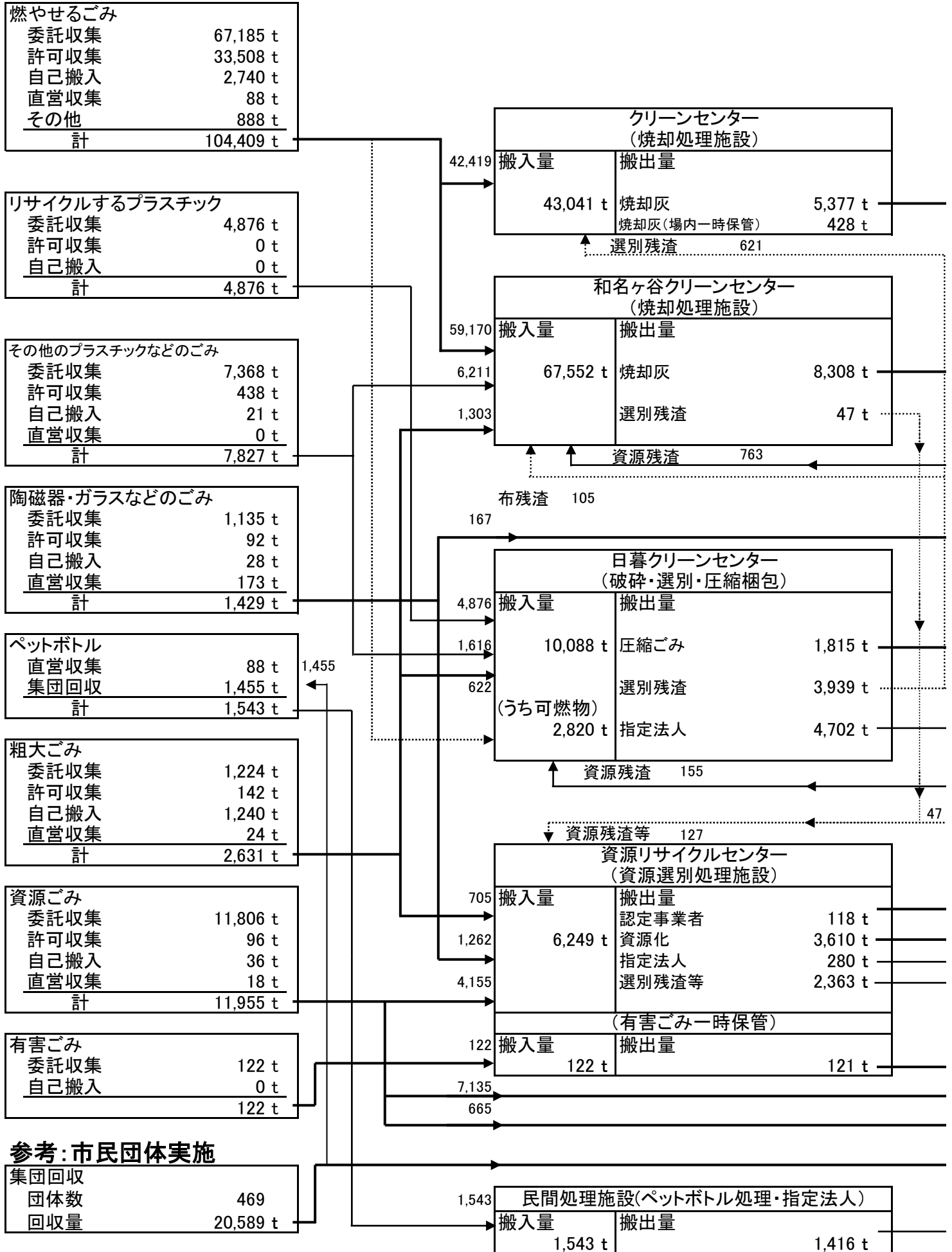
計画目標	計画年次(平成32年度)
原単位	740g/人・日
リサイクル率	30%以上
焼却処理量	106,000t以下/年
最終処分量	11,000t以下/年

※原単位は市民一人が1日当りに排出するごみ量です。

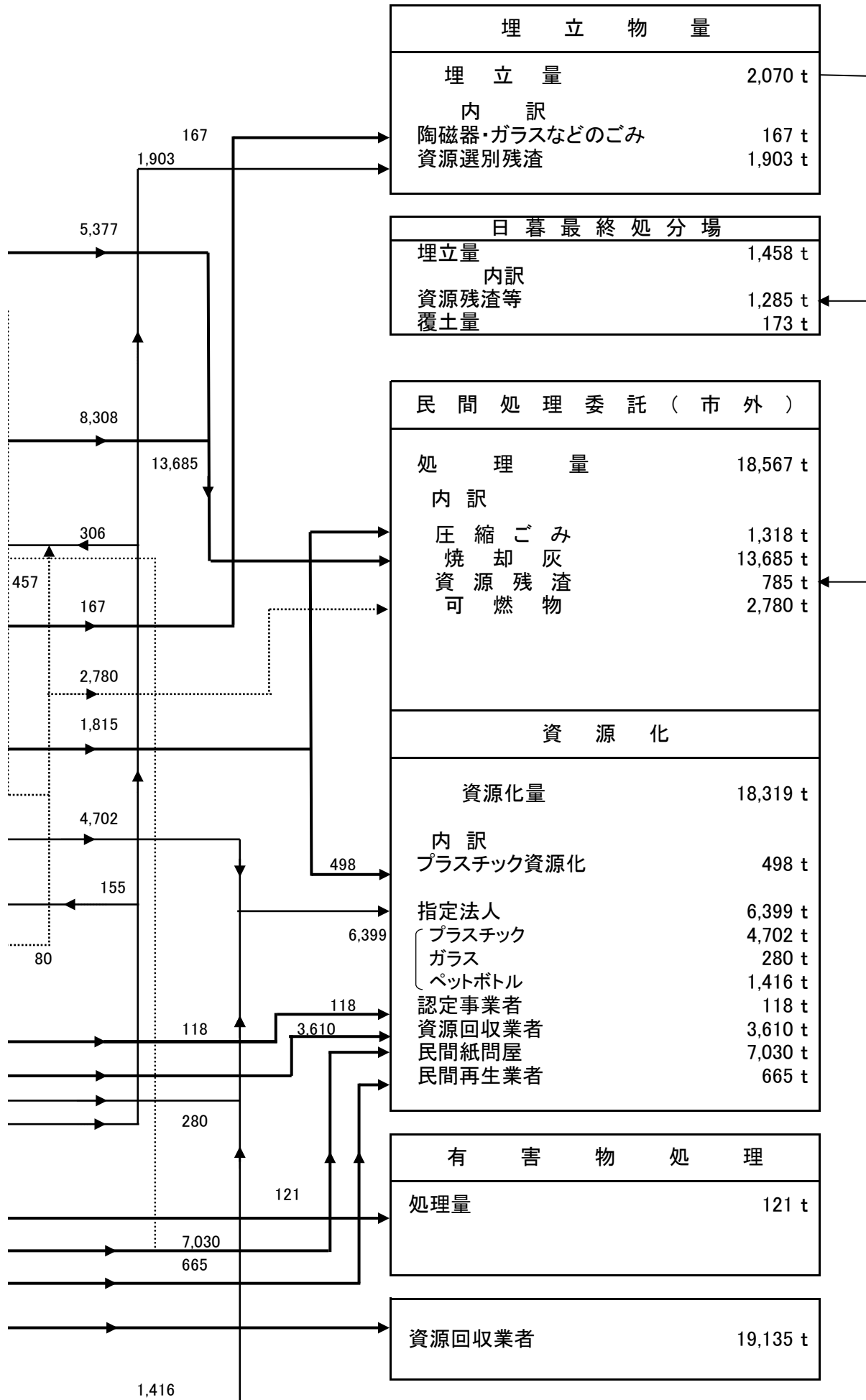
平成 25 年度 ごみ 処 理 フ ロ ー シ ー ト

総ごみ量 134,791t

うちペットボトルの
集団回収を除いた量 133,336 t



※注:kg単位の集計をt単位とした為、合計のあわない箇所があります。



2. ごみ収集

本市においてごみの収集搬入形態は、委託収集、許可業者収集、直営収集、自己搬入の4形態があり、排出源との関連は次表のとおりとなっています。

なお、家庭系、事業系の区分は、収集搬入形態から類推した便宜上の区分であり、厳密な意味での分類ではありません。

排出源	収集搬入形態	備考
(1) 家庭系ごみ	委託収集	ごみ集積所収集、粗大ごみ収集
	直営収集	ペットボトルの拠点回収
	自己搬入	市民が自ら処理施設に搬入したごみ
(2) 事業系ごみ	許可業者収集	一般廃棄物収集運搬業者による収集
	自己搬入	事業者が処理施設に搬入したごみ
(3) その他のごみ	直営収集	不法投棄ごみ等
	自己搬入	公共施設ごみ

なお、市において処理出来ないごみとして、ピアノ・タイヤ・畳・消火器・耐火金庫・ガスボンベ・廃油・バッテリー・オートバイ等を指定し、処分については、販売店及び下取業者へ依頼するようお願いしています。

また、家庭系ごみのうち、収集しないごみとして、引越しごみ・新改築等で出たごみ等があり、自己搬入するか許可業者等の処理業者に依頼する等の処置をとるようお願いしています。

(1) 家庭系ごみの収集体制

① 計画区域内人口・世帯数

人 口	世 帯 数	(注) : 人口・世帯数は 平成25年10月1日現在
480,227	211,141	

② 分別・収集方法 (26年度)

ごみの種類	回数	収 集 方 法
燃やせるごみ	3/週	紙袋及び認定ポリ袋による ステーション方式 (月1回は、 「陶磁器・ガラスなどのごみ」の収集)
陶磁器・ガラスなどのごみ	1/月	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
リサイクルするプラスチック	1/週	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
その他のプラスチックなどのごみ	1/週	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
資源ごみ・有害ごみ	1/週	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
資源ごみ(紙・布類)	1/週	ひもで縛る(紙類は種類ごとに) ステーション方式
粗大ごみ	随 時	電話申込による戸別収集 (有料)
ペットボトル	随 時	拠点回収
草・樹木枝	1/週	ひもで縛る・ポリ袋及びビニール袋 ・認定ポリ袋によるステーション方式

③ ごみ集積所 (平成26年4月1日現在)

分 別 区 分 名	箇 所 数
燃やせるごみ (陶磁器・ガラスなどのごみ含む)	14,911ヶ所
リサイクルするプラスチック/その他のプラスチックなどのごみ	12,577ヶ所
資源ごみ/有害ごみ	12,117ヶ所

④ 収集体制（平成26年4月1日現在）

区 分	分 別 区 分 名	業 者 数	車 両 台 数
委 託	燃やせるごみ（陶磁器・ガラスなどのごみ含む）	1業者	32台（2人乗務）
	リサイクルするプラスチック		9台（2人乗務）
	その他のプラスチックなどのごみ		9台（2人乗務）
	資源ごみ／有害ごみ		18台（2人乗務）
	粗大ごみ		4台（2人乗務）
	草・樹木枝		6台（2人乗務）
	合 計		78台
直 営	ペットボトル		

※委託業者名簿をⅧ参考資料 P.190 に掲載しています。

※予備車両6台（草・樹木枝）

⑤ ごみ収集委託料【平成26年度単価（消費税を含まず）】

ご み の 種 類	基 本 額 （月）	祝日基本額 （1台当たり）
燃やせるごみ（陶磁器・ガラスなどのごみ）	117,492,000円	36,500円
リサイクルするプラスチック		
その他のプラスチックなどのごみ		
資源ごみ／有害ごみ		
粗大ごみ		
動物死体	1,500円／頭	
草・樹木枝	6,612,000円	36,500円

⑥ 年間収集委託料支払い額（平成25年度実績）

分 別 区 分 名	総 額
燃やせるごみ（陶磁器・ガラスなどのごみ）	667,399,733円
リサイクルするプラスチック	194,310,900円
その他のプラスチックなどのごみ	192,627,346円
資源ごみ／有害ごみ	375,240,600円
粗大ごみ	83,386,800円
動物死体	1,612,800円
草・樹木枝	86,212,618円
台風26号災害対応	689,230円
合 計	1,601,480,027円

(2) 事業系ごみの収集体制

① 松戸市内事業所数及び従業員数

事業所数	従業員数	出典：平成25年版松戸市統計書
13,098 事業所	121,124 人	平成24年2月1日現在

② 対象ごみ

ア. 事業系一般廃棄物

イ. 産業廃棄物のうち、木くず・紙くず・繊維くず・下水道し渣

(※松戸市が一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物については

Ⅷ参考資料P. 175⑥を参照)

③ 許可業者（一般廃棄物収集運搬業）収集

許可業者は排出事業者との契約により戸別収集し、処理施設に搬入する。

ア. 許可業者数及び車両数（平成26年8月1日現在）

37業者130台

※ 許可業者名簿をⅧ参考資料 P. 191 に掲載しています。

(3) その他のごみの収集体制

直営収集

対象ごみ 不法投棄ごみ等

※ 直営収集体制（平成26年度）

ア. 対象ごみ ペットボトル回収・不法投棄ごみ等

イ. 車両・人員 8台 専任職員11人（うち2人は週3日）

3. 平成25年度 ごみ収集・搬入量総括表

(1) 搬入形態別ごみ量

種 別	排 出 源	委 託 収 集	割 合 %	許 可 業 者	割 合 %
燃 や せ る ご み	家 庭 系	67,185,020	50.4		
	事 業 系			33,508,450	25.1
	そ の 他				
	計	67,185,020	50.4	33,508,450	25.1
陶磁器・ガラスなどの ごみ	家 庭 系	1,135,110	0.9		
	事 業 系			92,080	0.1
	そ の 他				
	計	1,135,110	0.9	92,080	0.1
リサイクルするプラス チック	家 庭 系	4,875,650	3.7		
	事 業 系				
	そ の 他				
	計	4,875,650	3.7	0	0.0
その他のプラスチック などのごみ	家 庭 系	7,368,420	5.5		
	事 業 系			437,940	0.3
	そ の 他				
	計	7,368,420	5.5	437,940	0.3
ペ ッ ト ボ ト ル	家 庭 系				
	事 業 系				
	そ の 他				
	計	0	0.0	0	0.0
資 源 ご み	家 庭 系	11,806,420	8.9		
	事 業 系			95,570	0.1
	そ の 他				
	計	11,806,420	8.9	95,570	0.1
粗 大 ご み	家 庭 系	1,223,580	0.9		
	事 業 系			142,270	0.1
	そ の 他				
	計	1,223,580	0.9	142,270	0.1
有 害 ご み	家 庭 系	122,040	0.1		
	事 業 系				
	そ の 他				
	計	122,040	0.1	0	0.0
合 計	家 庭 系	93,716,240	70.3	0	0.0
	事 業 系	0	0.0	34,276,310	25.7
	そ の 他	0	0.0	0	0.0
	計	93,716,240	70.3	34,276,310	25.7

注：割合は、総ごみ量134,791,140kgのうちペットボトルの集団回収量1,454,650kgを除くごみ量

(単位:kg)

自己搬入	割合	直営収集	割合	産業廃棄物 (自己搬入)	割合	合計
63,190	0.0					67,248,210
2,316,720	1.7			29,250	0.0	35,854,420
1,217,920	0.9	88,220	0.1			1,306,140
3,597,830	2.7	88,220	0.1	29,250	0.0	104,408,770
27,450	0.0					1,162,560
0	0.0					92,080
820	0.0	173,250	0.1			174,070
28,270	0.0	173,250	0.1	0	0.0	1,428,710
20	0.0					4,875,670
0	0.0					0
0	0.0	0	0.0			0
20	0.0	0	0.0	0	0.0	4,875,670
9,970	0.0					7,378,390
2,900	0.0					440,840
7,820	0.0	0	0.0			7,820
20,690	0.0	0	0.0	0	0.0	7,827,050
		88,320	0.1			88,320
						0
						0
0	0.0	88,320	0.1	0	0.0	88,320
5,080	0.0					11,811,500
10,140	0.0					105,710
20,280	0.0	17,660	0.0			37,940
35,500	0.0	17,660	0.0	0	0.0	11,955,150
1,194,680	0.9					2,418,260
3,290	0.0					145,560
42,220	0.0	24,460	0.0			66,680
1,240,190	0.9	24,460	0.0	0	0.0	2,630,500
						122,040
						0
280	0.0	0	0.0			280
280	0.0	0	0.0	0	0.0	122,320
1,300,390	1.0	88,320	0.1	0	0.0	95,104,950
2,333,050	1.7	0	0.0	29,250	0.0	36,638,610
1,289,340	1.0	303,590	0.2	0	0.0	1,592,930
4,922,780	3.7	391,910	0.3	29,250	0.0	133,336,490

133,336,490 kg に対する割合を記載しています。

(2) 種別・排出源別ごみ量データ

区 分		種 類	燃やせるごみ	陶磁器・ガラスなどのごみ	リサイクルするプラスチック
家 庭 系	ごみ量 (kg)		67,248,210	1,162,560	4,875,670
	総ごみ量に対する割合 (%)		50.4	0.9	3.7
	収集日平均 (kg/ 日)		219,049.5	3,786.8	15,881.7
	暦日平均 (kg/ 日)		184,241.7	3,185.1	13,358.0
	一人一日量 (g/ 日・人)		383.7	6.6	27.8
事 業 系	ごみ量 (kg)		35,854,420	92,080	0
	総ごみ量に対する割合 (%)		26.9	0.1	0.0
	収集日平均 (kg/ 日)		116,789.6	299.9	0.0
	暦日平均 (kg/ 日)		98,231.3	252.3	0.0
	一人一日量 (g/ 日・人)		204.6	0.5	0.0
そ の 他	ごみ量 (kg)		1,306,140	174,070	0
	総ごみ量に対する割合 (%)		1.0	0.1	0.0
	収集日平均 (kg/ 日)		4,254.5	567.0	0.0
	暦日平均 (kg/ 日)		3,578.5	476.9	0.0
	一人一日量 (g/ 日・人)		7.5	1.0	0.0
合 計	ごみ量 (kg)		104,408,770	1,428,710	4,875,670
	総ごみ量に対する割合 (%)		78.3	1.1	3.7
	収集日平均 (kg/ 日)		340,093.7	4,653.8	15,881.7
	暦日平均 (kg/ 日)		286,051.4	3,914.3	13,358.0
	一人一日量 (g/ 日・人)		595.7	8.2	27.8

※ 収 集 日 数 307 日

暦 日 日 数 365 日

人 口 (平成 25 年 10 月 1 日 現在)

480,227 人

その他のプラスチックなどのごみ	ペットボトル	資源ごみ	粗大ごみ	有害ごみ	合計
7,378,390	88,320	11,811,500	2,418,260	122,040	95,104,950
5.5	0.1	8.9	1.8	0.1	71.3
24,033.8	287.7	38,473.9	7,877.1	397.5	309,788.1
20,214.8	242.0	32,360.3	6,625.4	334.4	260,561.5
42.1	0.5	67.4	13.8	0.7	542.6
440,840	0	105,710	145,560	0	36,638,610
0.3	0.0	0.1	0.1	0.0	27.5
1,436.0	0.0	344.3	474.1	0.0	119,344.0
1,207.8	0.0	289.6	398.8	0.0	100,379.8
2.5	0.0	0.6	0.8	0.0	209.0
7,820	0	37,940	66,680	280	1,592,930
0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	1.2
25.5	0.0	123.6	217.2	0.9	5,188.7
21.4	0.0	103.9	182.7	0.8	4,364.2
0.0	0.0	0.2	0.4	0.0	9.1
7,827,050	88,320	11,955,150	2,630,500	122,320	133,336,490
5.9	0.1	9.0	2.0	0.1	100.0
25,495.3	287.7	38,941.9	8,568.4	398.4	434,320.8
21,444.0	242.0	32,753.8	7,206.8	335.1	365,305.5
44.7	0.5	68.2	15.0	0.7	760.7

(3) 平成25年度 種類別月別収集量

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
家庭系	燃やせるごみ	5,831,730	6,081,160	5,642,830	6,129,590	5,797,710	5,418,050
	陶磁器・ガラスなどのごみ	106,970	103,040	105,280	86,090	81,680	95,440
	リサイクルするプラスチック	405,670	404,380	378,040	419,500	404,190	380,440
	その他のプラスチックなどのごみ	657,790	684,100	576,360	624,980	605,840	570,840
	ペットボトル	7,000	7,490	7,160	9,690	10,110	8,970
	資源ごみ	1,062,360	1,060,420	900,640	994,100	970,320	882,150
	粗大ごみ	212,690	198,840	189,050	190,510	199,770	166,410
	有害ごみ	9,930	9,460	8,300	9,110	9,130	8,960
	計	8,294,140	8,548,890	7,807,660	8,463,570	8,078,750	7,531,260
事業系	燃やせるごみ	3,081,250	3,128,830	3,019,130	3,353,870	3,159,070	3,002,850
	陶磁器・ガラスなどのごみ	9,570	6,780	8,410	6,670	6,300	6,120
	リサイクルするプラスチック	0	0	0	0	0	0
	その他のプラスチックなどのごみ	1,250	1,150	520	4,820	34,200	68,650
	ペットボトル	-	-	-	-	-	-
	資源ごみ	7,220	9,310	11,830	10,020	6,660	9,400
	粗大ごみ	11,540	13,610	8,920	14,300	12,610	6,360
	有害ごみ	-	-	-	-	-	-
	計	3,110,830	3,159,680	3,048,810	3,389,680	3,218,840	3,093,380
その他	燃やせるごみ	157,890	152,070	133,260	129,470	83,570	99,260
	陶磁器・ガラスなどのごみ	13,450	12,370	5,280	5,210	9,030	7,860
	リサイクルするプラスチック	0	0	0	0	0	0
	その他のプラスチックなどのごみ	0	2,460	10	0	210	0
	ペットボトル	-	-	-	-	-	-
	資源ごみ	2,790	11,390	1,180	2,010	1,920	920
	粗大ごみ	3,700	2,090	3,560	5,430	5,070	20,750
	有害ごみ	0	100	10	0	50	0
	計	177,830	180,480	143,300	142,120	99,850	128,790
合計	燃やせるごみ	9,070,870	9,362,060	8,795,220	9,612,930	9,040,350	8,520,160
	陶磁器・ガラスなどのごみ	129,990	122,190	118,970	97,970	97,010	109,420
	リサイクルするプラスチック	405,670	404,380	378,040	419,500	404,190	380,440
	その他のプラスチックなどのごみ	659,040	687,710	576,890	629,800	640,250	639,490
	ペットボトル	7,000	7,490	7,160	9,690	10,110	8,970
	資源ごみ	1,072,370	1,081,120	913,650	1,006,130	978,900	892,470
	粗大ごみ	227,930	214,540	201,530	210,240	217,450	193,520
	有害ごみ	9,930	9,560	8,310	9,110	9,180	8,960
	総計	11,582,800	11,889,050	10,999,770	11,995,370	11,397,440	10,753,430

(単位: kg)

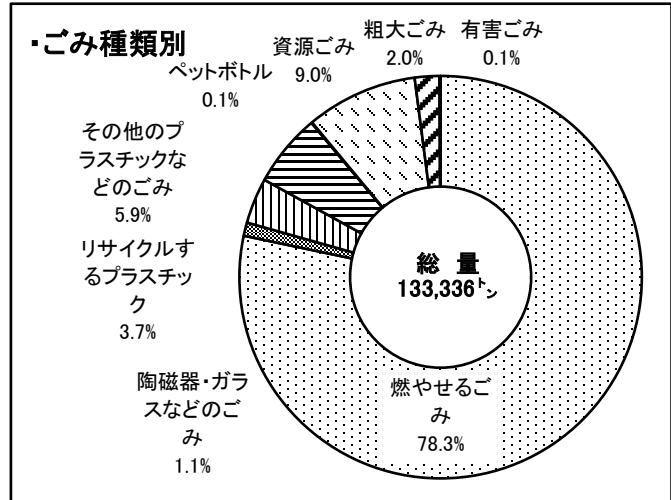
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	5,775,060	5,533,640	5,656,290	5,559,650	4,453,130	5,369,370	67,248,210
	92,510	118,780	104,210	77,740	94,740	96,080	1,162,560
	428,470	396,660	407,680	460,840	374,890	414,910	4,875,670
	639,240	613,770	640,350	651,650	486,770	626,700	7,378,390
	7,760	6,130	5,770	7,060	5,190	5,990	88,320
	1,001,680	1,004,380	1,109,930	1,023,160	750,950	1,051,410	11,811,500
	188,490	218,700	243,150	186,930	163,560	260,160	2,418,260
	10,630	11,330	14,710	12,170	8,330	9,980	122,040
	8,143,840	7,903,390	8,182,090	7,979,200	6,337,560	7,834,600	95,104,950
	3,128,220	2,892,010	2,986,330	2,770,650	2,457,650	2,874,560	35,854,420
	6,620	8,920	8,010	7,870	7,780	9,030	92,080
	0	0	0	0	0	0	0
	75,850	57,140	58,910	51,770	38,670	47,910	440,840
	-	-	-	-	-	-	-
	9,760	8,380	9,220	7,100	7,590	9,220	105,710
	7,080	18,960	17,780	15,090	8,500	10,810	145,560
	-	-	-	-	-	-	-
	3,227,530	2,985,410	3,080,250	2,852,480	2,520,190	2,951,530	36,638,610
	132,160	57,840	113,320	61,910	52,790	132,600	1,306,140
	34,960	37,350	36,920	6,290	3,710	1,640	174,070
	0	0	0	0	0	0	0
	3,870	0	0	0	1,170	100	7,820
	-	-	-	-	-	-	-
	8,040	3,130	4,100	800	530	1,130	37,940
	3,890	6,700	10,740	1,250	1,250	2,250	66,680
	20	40	0	40	0	20	280
	182,940	105,060	165,080	70,290	59,450	137,740	1,592,930
	9,035,440	8,483,490	8,755,940	8,392,210	6,963,570	8,376,530	104,408,770
	134,090	165,050	149,140	91,900	106,230	106,750	1,428,710
	428,470	396,660	407,680	460,840	374,890	414,910	4,875,670
	718,960	670,910	699,260	703,420	526,610	674,710	7,827,050
	7,760	6,130	5,770	7,060	5,190	5,990	88,320
	1,019,480	1,015,890	1,123,250	1,031,060	759,070	1,061,760	11,955,150
	199,460	244,360	271,670	203,270	173,310	273,220	2,630,500
	10,650	11,370	14,710	12,210	8,330	10,000	122,320
	11,554,310	10,993,860	11,427,420	10,901,970	8,917,200	10,923,870	133,336,490

4. 平成25年度ごみ収集・搬入量

(1) 総ごみ量

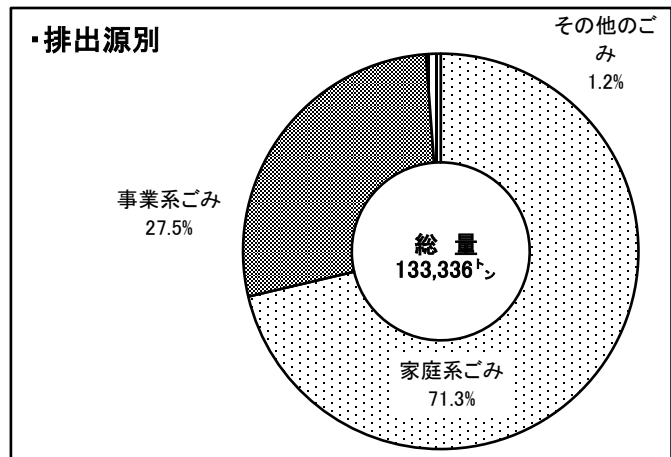
① ごみ種類別 (8分別)

種 別	ごみ量(kg)
燃やせるごみ	104,408,770
陶磁器・ガラスなどのごみ	1,428,710
リサイクルするプラスチック	4,875,670
その他のプラスチックなどのごみ	7,827,050
ペットボトル	88,320
資源ごみ	11,955,150
粗大ごみ	2,630,500
有害ごみ	122,320
合 計	133,336,490



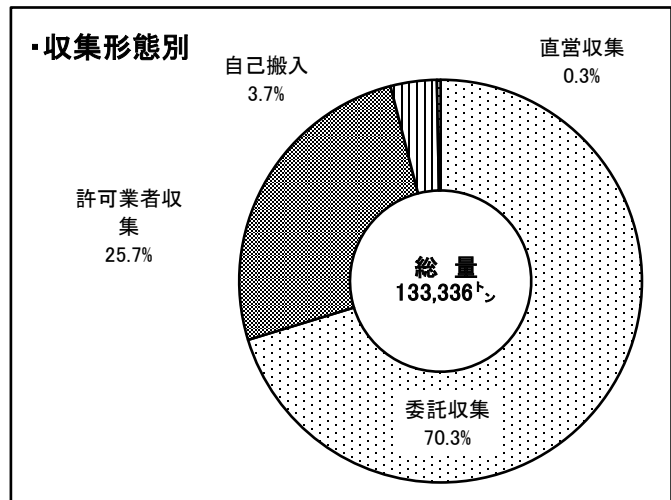
② 排出源別

種 別	ごみ量(kg)
家庭系ごみ	95,104,950
事業系ごみ	36,638,610
その他のごみ	1,592,930
合 計	133,336,490



③ 収集形態別

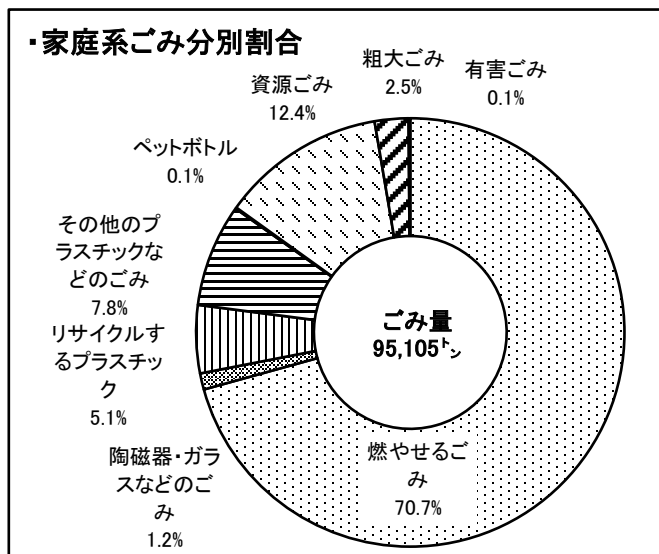
種 別	ごみ量(kg)
委託収集	93,716,240
許可業者収集	34,276,310
自己搬入	4,952,030
直営収集	391,910
合 計	133,336,490



(2) 家庭系ごみ

① 8分別収集・搬入量

種 別	ごみ量(kg)
燃やせるごみ	67,248,210
陶磁器・ガラスなどのごみ	1,162,560
リサイクルするプラスチック	4,875,670
その他のプラスチックなどのごみ	7,378,390
ペットボトル	88,320
資源ごみ	11,811,500
粗大ごみ	2,418,260
有害ごみ	122,040
合 計	95,104,950



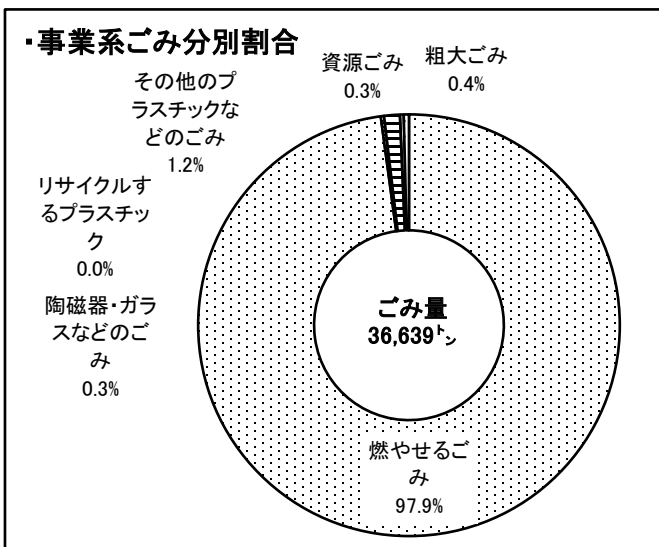
② 収集形態別搬入量

種 別	ごみ量(kg)
委託収集	93,716,240
自己搬入	1,300,390
直営収集	88,320
合 計	95,104,950

(3) 事業系ごみ

① 6分別収集・搬入量

種 別	ごみ量(kg)
燃やせるごみ	35,854,420
陶磁器・ガラスなどのごみ	92,080
リサイクルするプラスチック	0
その他のプラスチックなどのごみ	440,840
資源ごみ	105,710
粗大ごみ	145,560
合 計	36,638,610



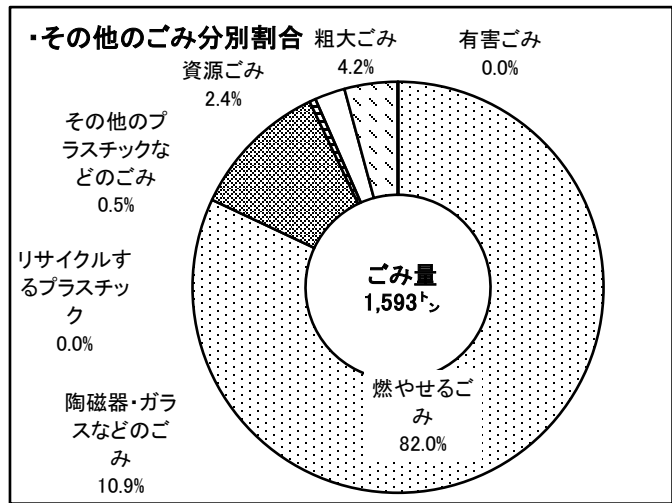
② 収集形態別搬入量

種 別	ごみ量(kg)
許可業者収集	34,276,310
自己搬入	2,333,050
自己搬入(産廃)	29,250
合 計	36,638,610

(4)その他のごみ

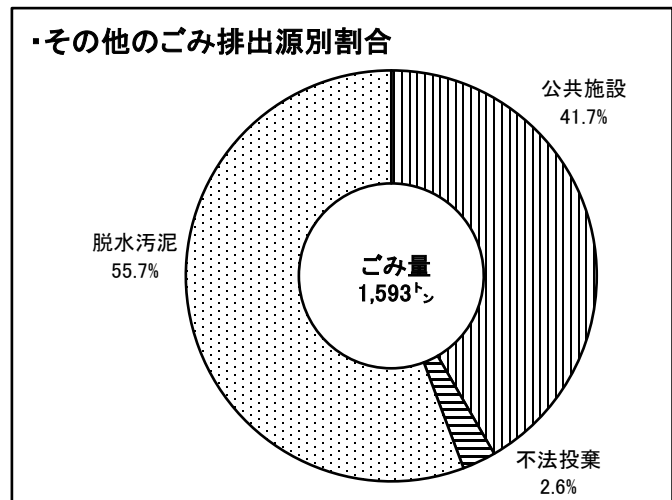
①分別収集・搬入量

種 別	ごみ量(kg)
燃 や せ る ご み	1,306,140
陶 磁 器 ・ ガ ラ ス な ど の ご み	174,070
リ サ イ ク ル す る プ ラ ス チ ッ ク	0
そ の 他 の プ ラ ス チ ッ ク な ど の ご み	7,820
資 源 ご み	37,940
粗 大 ご み	66,680
有 害 ご み	280
合 計	1,592,930



②収集形態別搬入量

種 別	ごみ量(kg)
公 共 施 設	663,470
不 法 投 棄	41,880
脱 水 汚 泥	887,580
合 計	1,592,930



③搬入形態別収集搬入量

種 別	ごみ量(kg)
直 営 収 集	303,590
自 己 搬 入	1,289,340
合 計	1,592,930

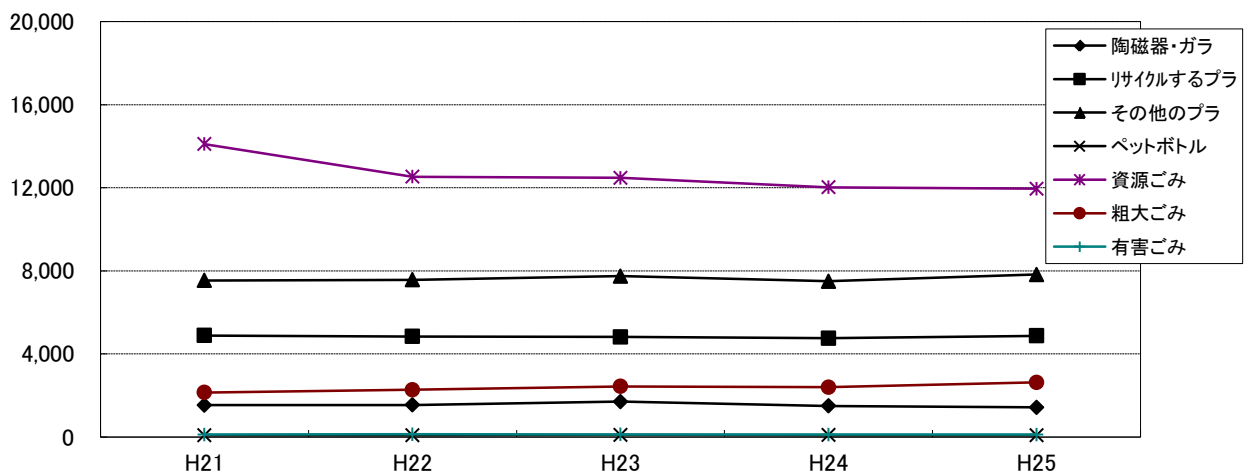
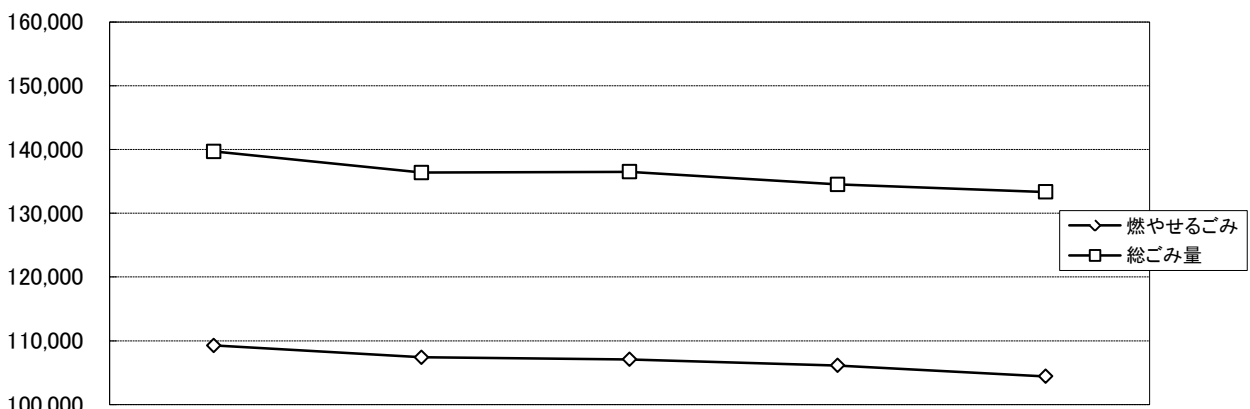
5. ごみ収集・搬入量経年変化

(1) 総ごみ量

① 分別収集別

(単位:kg)

年度	21	22	23	24	25
燃やせるごみ	109,262,470	107,398,680	107,071,060	106,117,140	104,408,770
前年度比%	△2.8	△1.7	△0.3	△0.9	△1.6
陶磁器・ガラスなどのごみ	1,538,320	1,542,010	1,707,910	1,497,780	1,428,710
前年度比%	△16.8	0.2	10.8	△12.3	△4.6
リサイクルするプラスチック	4,886,510	4,844,640	4,815,310	4,756,080	4,875,670
前年度比%	△6.4	△0.9	△0.6	△1.2	2.5
その他のプラスチックなどのごみ	7,537,720	7,566,820	7,742,670	7,501,530	7,827,050
前年度比%	△1.9	0.4	2.3	△3.1	4.3
ペットボトル	84,430	88,850	104,030	92,980	88,320
前年度比%	△2.3	5.2	17.1	△10.6	△5.0
資源ごみ	14,101,549	12,529,555	12,480,005	12,019,830	11,955,150
前年度比%	△3.4	△11.1	△0.4	△3.7	△0.5
粗大ごみ	2,143,690	2,274,010	2,440,120	2,399,610	2,630,500
前年度比%	2.4	6.1	7.3	△1.7	9.6
有害ごみ	121,884	130,759	127,691	121,130	122,320
前年度比%	△9.7	7.3	△2.3	△5.1	1.0
総ごみ量	139,676,573	136,375,324	136,488,796	134,506,080	133,336,490
前年度比%	△3.0	△2.4	0.1	△1.5	△0.9



② 排出源別ごみ量推移

(単位:kg)

年 度	21	22	23	24	25
家 庭 系	99,904,010	97,908,290	98,366,760	96,489,220	95,104,950
前年度比%	△2.0	△2.0	0.5	△1.9	△1.4
事 業 系	37,725,040	36,654,350	36,279,680	36,254,950	36,638,610
前年度比%	△4.1	△2.8	△1.0	△0.1	1.1
そ の 他	2,047,523	1,812,684	1,842,356	1,761,910	1,592,930
前年度比%	△26.2	△11.5	1.6	△4.4	△9.6
合 計	139,676,573	136,375,324	136,488,796	134,506,080	133,336,490
前年度比%	△3.0	△2.4	0.1	△1.5	△0.9

③ 収集形態別ごみ量推移

(単位:kg)

年 度	21	22	23	24	25
委 託 収 集	98,944,610	96,885,360	97,187,960	95,326,420	93,716,240
前年度比%	△1.9	△2.1	0.3	△1.9	△1.7
許 可 業 者	34,987,850	33,893,180	33,778,060	33,940,660	34,276,310
前年度比%	△3.9	△3.1	△0.3	0.5	1.0
自 己 搬 入	5,292,083	5,177,664	5,002,766	4,839,560	4,922,780
前年度比%	△16.1	△2.2	△3.4	△3.3	1.7
直 営 収 集	423,570	390,810	492,670	372,360	391,910
前年度比%	△9.7	△7.7	26.1	△24.4	5.3
自 己 搬 入 (産 廃)	28,460	28,310	27,340	27,080	29,250
前年度比%	7.9	△0.5	△3.4	△1.0	8.0
合 計	139,676,573	136,375,324	136,488,796	134,506,080	133,336,490
前年度比%	△3.0	△2.4	0.1	△1.5	△0.9

(2) 家庭系ごみ収集・搬入量推移

(単位:kg)

年 度	21	22	23	24	25
燃 や せ る ご み	70,448,990	69,620,710	69,615,100	68,673,200	67,248,210
前年度比%	△1.1	△1.2	0.0	△1.4	△2.1
陶磁器・ガラスなどのごみ	1,231,630	1,304,460	1,382,520	1,239,160	1,162,560
前年度比%	△22.3	5.9	6.0	△10.4	△6.2
リサイクルするプラスチック	4,878,680	4,844,070	4,815,280	4,756,080	4,875,670
前年度比%	△5.6	△0.7	△0.6	△1.2	2.5
その他のプラスチックなどのごみ	7,423,660	7,517,950	7,712,340	7,478,910	7,378,390
前年度比%	△1.3	1.3	2.6	△3.0	△1.3
ペ ッ ト ボ ト ル	84,430	88,850	104,030	92,980	88,320
前年度比%	△2.3	5.2	17.1	△10.6	△5.0
資 源 ご み	13,843,339	12,312,035	12,319,775	11,883,300	11,811,500
前年度比%	△3.9	△11.1	0.1	△3.5	△0.6
粗 大 ご み	1,872,840	2,091,900	2,292,330	2,244,890	2,418,260
前年度比%	2.7	11.7	9.6	△2.1	7.7
有 害 ご み	120,441	128,315	125,385	120,700	122,040
前年度比%	△5.7	6.5	△2.3	△3.7	1.1
総 ご み 量	99,904,010	97,908,290	98,366,760	96,489,220	95,104,950
前年度比%	△2.0	△2.0	0.5	△1.9	△1.4

(3) 事業系ごみ収集・搬入量推移

(単位:kg)

年 度	21	22	23	24	25
燃 や せ る ご み	37,101,610	36,208,970	35,921,660	35,915,290	35,854,420
前年度比%	△4.0	△2.4	△0.8	0.0	△0.2
陶磁器・ガラスなどのごみ	93,850	95,050	100,040	102,780	92,080
前年度比%	△10.9	1.3	5.2	2.7	△10.4
リサイクルするプラスチック	7,270	570	30	0	0
前年度比%	△86.2	△92.2	△94.7	皆減	-
その他のプラスチックなどのごみ	98,370	28,470	21,050	18,590	440,840
前年度比%	△30.7	△71.1	△26.1	△11.7	2,271.4
資 源 ご み	218,590	176,340	118,600	96,420	105,710
前年度比%	38.2	△19.3	△32.7	△18.7	9.6
粗 大 ご み	205,350	144,950	118,300	121,870	145,560
前年度比%	△2.9	△29.4	△18.4	3.0	19.4
総 ご み 量	37,725,040	36,654,350	36,279,680	36,254,950	36,638,610
前年度比%	△4.1	△2.8	△1.0	△0.1	1.1

(4) その他のごみ収集・搬入量推移

① 分別収集・搬入量

(単位:kg)

年 度	21	22	23	24	25
燃 や せ る ご み	1,711,870	1,569,000	1,534,300	1,528,650	1,306,140
前年度比%	△31.4	△8.3	△2.2	△0.4	△14.6
陶磁器・ガラスなどのごみ	212,840	142,500	225,350	155,840	174,070
前年度比%	34.6	△33.0	58.1	△30.8	11.7
リサイクルするプラスチック	560	0	0	0	0
前年度比%	皆増	皆減	-	-	-
その他のプラスチックなどのごみ	15,690	20,400	9,280	4,030	7,820
前年度比%	△10.5	30.0	△54.5	△56.6	94.0
資 源 ご み	39,620	41,180	41,630	40,110	37,940
前年度比%	9.1	3.9	1.1	△3.7	△5.4
粗 大 ご み	65,500	37,160	29,490	32,850	66,680
前年度比%	9.8	△43.3	△20.6	11.4	103.0
有 害 ご み	1,443	2,444	2,306	430	280
前年度比%	△80.1	69.4	△5.6	△81.4	△34.9
総 ご み 量	2,047,523	1,812,684	1,842,356	1,761,910	1,592,930
前年度比%	△26.2	△11.5	1.6	△4.4	△9.6

② 排出源別ごみ量推移

(単位:kg)

年 度	21	22	23	24	25
公 共 施 設	789,923	655,364	727,226	676,240	663,470
前年度比%	8.4	△17.0	11.0	△7.0	△1.9
不 法 投 棄	71,020	66,530	80,640	56,050	41,880
前年度比%	△35.4	△6.3	21.2	△30.5	△25.3
脱 水 汚 泥	1,186,580	1,090,790	1,034,490	1,029,620	887,580
前年度比%	△38.7	△8.1	△5.2	△0.5	△13.8
合 計	2,047,523	1,812,684	1,842,356	1,761,910	1,592,930
前年度比%	△26.2	△11.5	1.6	△4.4	△9.6

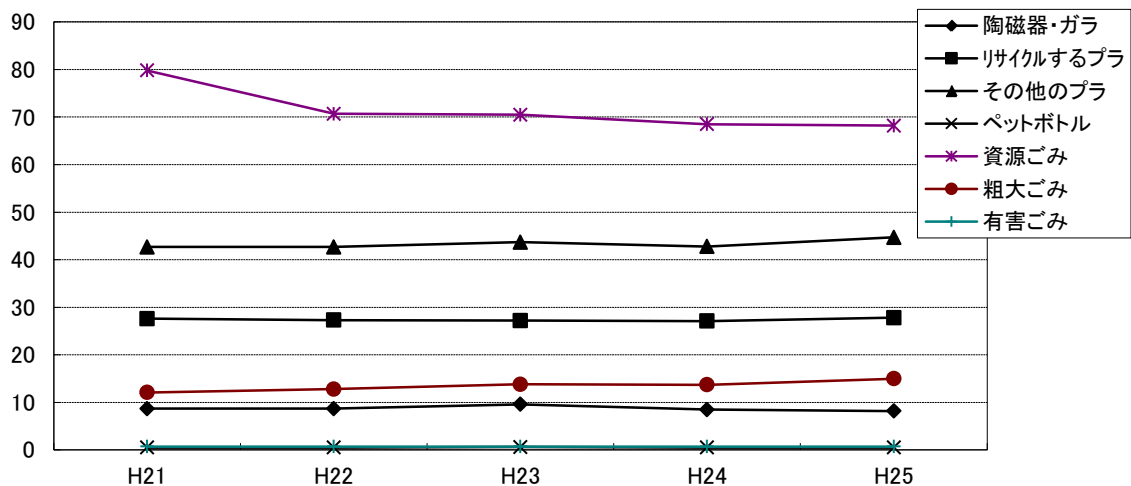
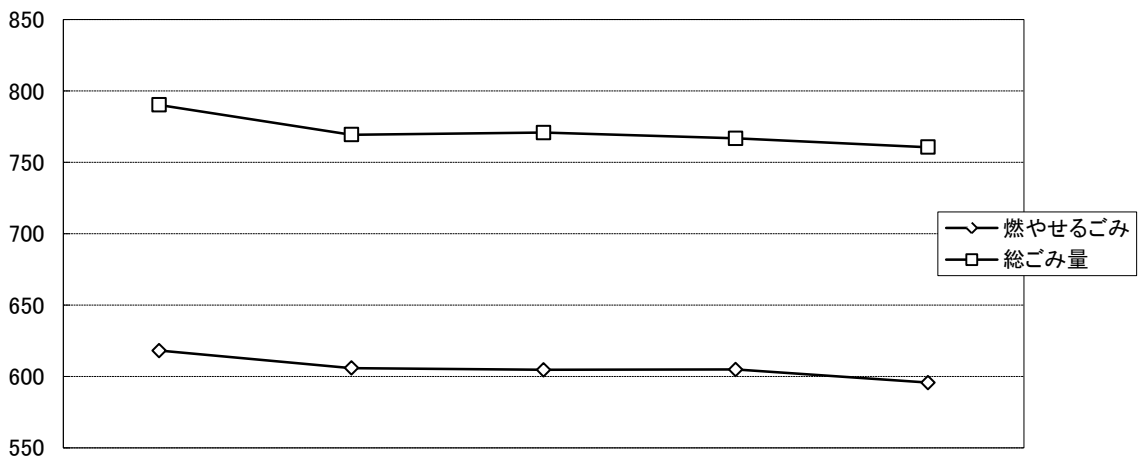
6. 原単位

(1) 市民一人一日当りの排出量(排出原単位)

① ごみ区分別

(単位:g/日・人)

年 度 (暦日数)	21 (365)	22 (365)	23 (366)	24 (365)	25 (365)
燃 や せ る ご み	618.2	605.9	604.7	605.0	595.7
前年度比%	△3.5	△2.0	△0.2	0.0	△1.5
陶磁器・ガラスなどのごみ	8.7	8.7	9.6	8.5	8.2
前年度比%	△17.1	0.0	10.3	△11.5	△3.5
リサイクルするプラスチック	27.6	27.3	27.2	27.1	27.8
前年度比%	△7.1	△1.1	△0.4	△0.4	2.6
その他のプラスチックなどのごみ	42.7	42.7	43.7	42.8	44.7
前年度比%	△2.5	0.0	2.3	△2.1	4.4
ペ ッ ト ボ ト ル	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5
前年度比%	0.0	0.0	20.0	△16.7	0.0
資 源 ご み	79.8	70.7	70.5	68.5	68.2
前年度比%	△4.1	△11.4	△0.3	△2.8	△0.4
粗 大 ご み	12.1	12.8	13.8	13.7	15.0
前年度比%	1.7	5.8	7.8	△0.7	9.5
有 害 ご み	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
前年度比%	△12.5	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	790.3	769.4	770.9	766.8	760.7
前年度比%	△3.7	△2.6	0.2	△0.5	△0.8



② 排出源別単位

(単位:g/日・人)

年 度	21	22	23	24	25
家 庭 系	565.3	552.3	555.6	550.1	542.6
前年度比%	△2.7	△2.3	0.6	△1.0	△1.4
事 業 系	213.5	206.8	204.9	206.7	209.0
前年度比%	△4.7	△3.1	△0.9	0.9	1.1
そ の 他	11.6	10.2	10.4	10.0	9.1
前年度比%	△26.6	△12.1	2.0	△3.8	△9.0
合 計	790.3	769.4	770.9	766.8	760.7
前年度比%	△3.7	△2.6	0.2	△0.5	△0.8
全 国 平 均 (参 考)	994	976	975	963	
前年度比%	△3.8	△1.8	△0.1	△1.2	

(2) 一日当たりの収集・搬入量

① 分別収集別

(単位:kg/日)

年 度	21	22	23	24	25
燃 や せ る ご み	299,349	294,243	292,544	290,732	286,051
前年度比%	△2.8	△1.7	△0.6	△0.6	△1.6
陶磁器・ガラスなどのごみ	4,215	4,225	4,666	4,104	3,914
前年度比%	△16.8	0.2	10.4	△12.0	△4.6
リサイクルするプラスチック	13,388	13,273	13,157	13,030	13,358
前年度比%	△6.4	△0.9	△0.9	△1.0	2.5
その他のプラスチックなどのごみ	20,651	20,731	21,155	20,552	21,444
前年度比%	△1.9	0.4	2.0	△2.9	4.3
ペ ッ ト ボ ト ル	231	243	284	255	242
前年度比%	△2.5	5.2	16.9	△10.2	△5.1
資 源 ご み	38,634	34,328	34,098	32,931	32,754
前年度比%	△3.4	△11.1	△0.7	△3.4	△0.5
粗 大 ご み	5,873	6,230	6,667	6,574	7,207
前年度比%	2.4	6.1	7.0	△1.4	9.6
有 害 ご み	334	358	349	332	335
前年度比%	△9.7	7.2	△2.5	△4.9	0.9
合 計	382,676	373,631	372,920	368,510	365,306
前年度比%	△3.0	△2.4	△0.2	△1.2	△0.9

② 排出源別

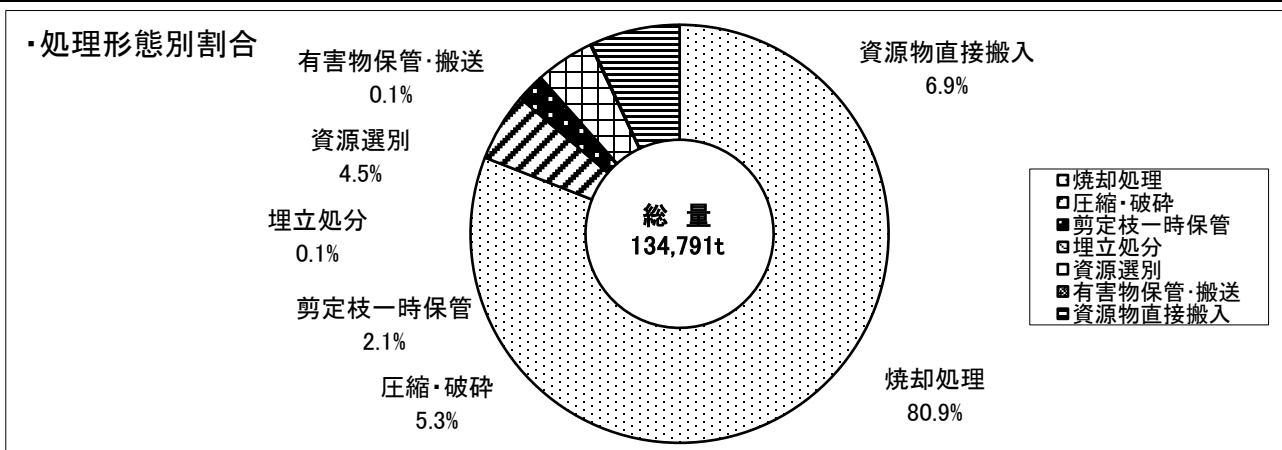
(単位:kg/日)

年 度	21	22	23	24	25
家 庭 系	273,710	268,242	268,762	264,354	260,562
前年度比%	△2.0	△2.0	0.2	△1.6	△1.4
事 業 系	103,356	100,423	99,125	99,329	100,380
前年度比%	△4.1	△2.8	△1.3	0.2	1.1
そ の 他	5,610	4,966	5,034	4,827	4,364
前年度比%	△26.1	△11.5	1.4	△4.1	△9.6
合 計	382,676	373,631	372,920	368,510	365,306
前年度比%	△3.0	△2.4	△0.2	△1.2	△0.9

7. 平成25年度 ごみ処理量

(1) 処理施設別搬入・搬出量

施設名	種類	燃やせるごみ	陶磁器・ガラス などのごみ	リサイクルする プラスチック	その他のプラス チックなどのご み	ペットボトル	資源ごみ	粗大ごみ	有害ごみ
① 焼却処理	六和 CC								
	クリーン C	42,419,160							
	和名ヶ谷 CC	59,169,600			6,211,090			1,303,280	
合計		101,588,760	0	0	6,211,090	0	0	1,303,280	0
② 圧縮破碎 日暮クリーンC				4,875,670	1,615,960			622,070	
③ 剪定枝一時保管		2,820,010							
④ 埋立処分 日暮最終処分場			167,040						
⑤ 資源選別 資源リサイクルC			1,261,670				4,155,070	705,150	
⑥ 有害物保管 資源リサイクルC									122,320
⑦ 資源物 民間業者直接搬入						1,542,970	7,800,080		
合計		104,408,770	1,428,710	4,875,670	7,827,050	1,542,970	11,955,150	2,630,500	122,320



(単位:kg)

搬入量合計	粗大選別 残渣	その他処理 残渣移送分	処理量合計	調整量在庫 移送等	搬出量	搬出物・搬出先
—			—		—	(※平成14年11月30日廃止)
42,419,160		621,410	43,040,570		5,376,940	焼却灰 5,376,940
66,683,970		867,840	67,551,810		8,307,760	焼却灰 8,307,760
					46,850	→粗大残渣 資源RC 46,850
109,103,130	0	1,489,250	110,592,380		13,731,550	
9,933,710		154,760	10,088,470	367,170	1,317,520	→圧縮ごみ 1,317,520
					4,702,110	→資源化 指定法人 4,702,110
					497,510	→資源化 千葉市 497,510
					537,540	→資源残渣 和名ヶ谷CC 457,250 資源RC 80,290
					3,400,960	→可燃物 クリーンC 621,410 その他 2,779,550
167,040		1,902,880	2,069,920	172,800	1,457,850	→(日暮最終処分場直接埋立 1,457,850)
					784,870	→資源残渣 784,870
6,121,890	46,850	80,290	6,249,030	122,509	3,727,889	→資源化物 資源回収業者3,610,079 ・認定事業者 117,810
					2,363,220	→資源残渣 ・日暮最終処分場 1,902,880 ・和名ヶ谷CC 305,580 ・日暮CC 154,760
					280,430	→資源化 指定法人 280,430
122,320		0	122,320	△1,390	120,930	有害ごみ 120,930
9,343,050		0	9,343,050	△126,910	665,440	→資源化 民間業者 665,440
					7,134,640	→資源化 民間紙問屋 7,029,630 ※布残渣 105,010
					1,416,060	→資源化 指定法人 1,416,060
134,791,140	46,850	3,627,180	138,465,170			

(2) 埋立物発生量

発生量 (道路清掃・資源RC・日暮CC)	
陶磁器・ガラスなどのごみ	167,040 kg
資源残渣	863,750 kg
陶磁器等残渣	1,039,130 kg
合計	2,069,920 kg

(3) 埋立量

埋立量		
市内	日暮処分場埋立量 (資源・陶磁器残渣)	1,285,050 kg
	覆土量	172,800 kg
	計	1,457,850 kg
市外	資源残渣等	784,870 kg
	合計	2,242,720 kg

(4) 焼却灰一時保管量 (25年度末)

保管量累計	
場内保管分	1,124,060 kg
県保管施設	51,970 kg
合計	1,176,030 kg

※左記のうち25年度の発生量 427,560kg

(5) 市外搬出種類別総括表 (資源化物を除く)

(単位:kg)

圧縮ごみ	焼却灰	資源残渣等	有害物	可燃物	合計
1,317,520	13,684,700	784,870	120,930	2,779,550	18,687,570

(6) 年度別焼却灰発生量 (施設別)

(単位:上段 kg/下段 %)

年度	ごみ焼却処理施設		合計	備考
	クリーンセンター	和名ヶ谷クリーンセンター		
21	5,347,790	9,920,190	15,267,980	
	3.9	△4.5	△1.7	
22	5,473,110	9,456,750	14,929,860	
	2.3	△4.7	△2.2	
23	5,279,800	9,586,620	14,866,420	左記のうち場内保管分 CC:259,100kg 和名ヶ谷CC:19,780kg
	△3.5	1.4	△0.4	
24	5,848,740	9,322,810	15,171,550	左記のうち場内保管分 CC:417,620kg
	10.8	△2.8	2.1	
25	5,804,500	8,307,760	14,112,260	左記のうち場内保管分 CC:427,560kg
	△0.8	△10.9	△7.0	

※ 焼却灰発生量には、市原エコセメント搬出分を含んでいます。

8. 資源化事業

(1) 資源ごみ収集(週1回ステーション収集)

① 資源リサイクルセンター及び民間処理内訳及び資源有償売払金額

処理内容	重量 (kg)
施設搬入量	12,761,230
(資源RC)	4,961,150
(民間紙問屋)	7,134,640
(民間再生業者)	665,440
資源選別重量	11,690,589
選別残渣量	1,250,980
資源化率	91.6%
	(資源選別重量÷施設搬入量)

資源RC有償売却内訳	有償売払重量 (kg)	売却金額 (円)	1kg当り単価 (円)
紙類	5,815,610	25,769,323	4.4
金属類	2,258,990	81,156,402	35.9
ビン・ガラス	1,028,569	530,054	0.5
布類	1,319,030	5,660,383	4.3
合計	10,422,199	113,116,162	10.9

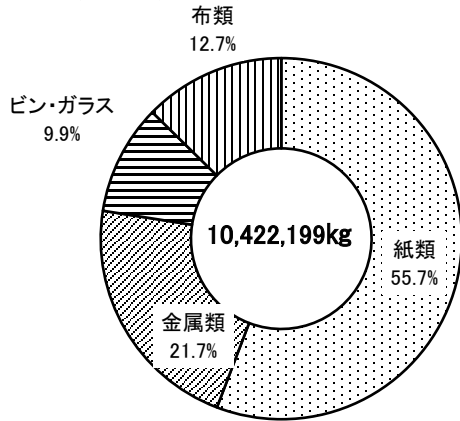
注: 売払金額は税込み金額

* 資源RC搬入量には陶磁器ガラスなどのごみ1,261,670kg・民間再生業者搬入量にはペットボトル1,542,970kgを含みません。

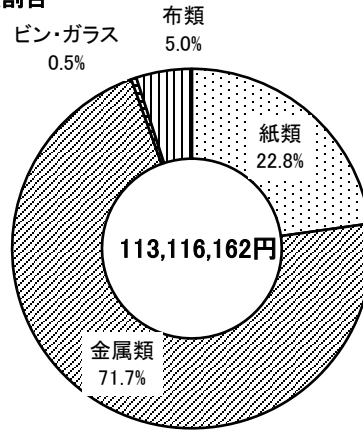
* 小型家電についてはP61参照。

注: 施設搬入量と(資源選別重量+選別残渣量)は、在庫量等のため同量になりません。

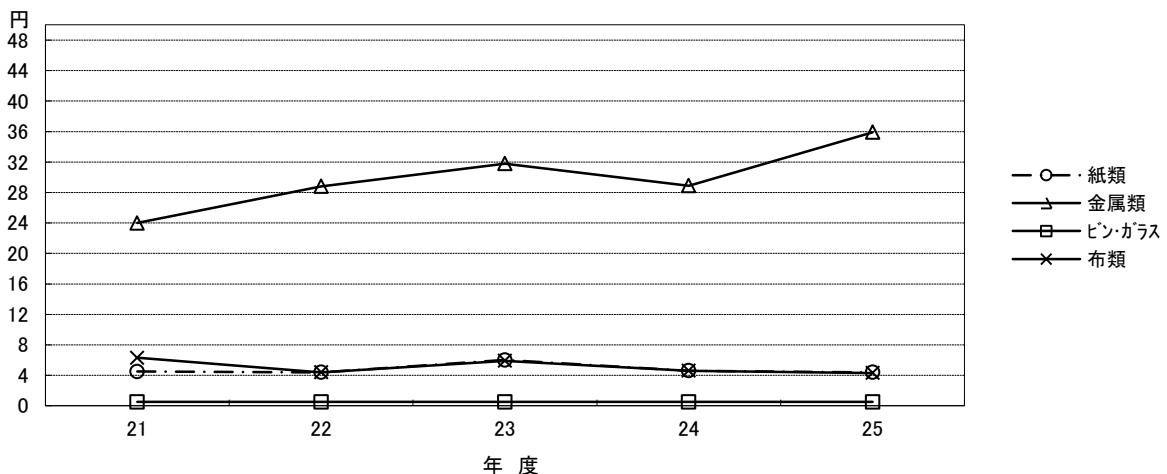
・品目別割合(重量比)



・売却金額割合



・有価物売払単価(1kg当)



② 資源ごみ年度別資源化量[重量比較]

(単位:kg)

年度	紙類 前年比 %	金属類 前年比 %	ビン・ガラス類 前年比 %	布類 前年比 %	合計 前年比 %
21	6,407,060 △6.8	2,660,260 3.6	1,701,870 △1.4	378,840 △5.5	11,148,030 △3.7
22	5,865,190 △8.5	2,629,920 △1.1	1,545,919 △9.2	1,010,710 166.8	11,051,739 △0.9
23	5,850,110 △0.3	2,733,580 3.9	1,461,691 △5.4	1,270,750 25.7	11,316,131 2.4
24	5,652,710 △3.4	2,669,200 △2.4	1,392,191 △4.8	1,383,650 8.9	11,097,751 △1.9
25	5,815,610 2.9	2,581,510 △3.3	1,308,999 △6.0	1,319,030 △4.7	11,025,149 △0.7

注：資源選別重量と資源化量は、在庫量等のため同量になりません。

(民間再生事業者による資源化量を除いている為)

③ 資源ごみ年度別有償売払金額[金額比較]

(単位:円)

年度	紙類 前年比 %	金属類 前年比 %	ビン・ガラス類 前年比 %	布類 前年比 %	合計 前年比 %
21	28,514,881 △57.8	53,853,149 △37.7	729,696 △2.6	2,386,692 △5.5	85,484,418 △45.6
22	25,927,619 △9.1	63,642,646 18.2	657,669 △9.9	4,462,340 87.0	94,690,274 10.8
23	35,078,923 35.3	74,504,592 17.1	614,732 △6.5	7,520,489 68.5	117,718,736 24.3
24	25,970,975 △26.0	67,487,586 △9.4	570,179 △7.2	6,425,835 △14.6	100,454,575 △14.7
25	25,769,323 △0.8	81,156,402 20.3	530,054 △7.0	5,660,383 △11.9	113,116,162 12.6

※ 消費税込

(2) 容器包装廃棄物の資源化

①プラスチック製容器包装

本市では、平成5年1月からプラスチック系ごみの固形燃料化事業を実施し、資源化を行っていたが、平成13年4月、ごみの分別変更により、従来の「燃やせないごみ」で収集していたプラスチック系ごみのうち、容器や包装に使われているプラスチックの分別収集を開始した。

これにより、従来、独自ルートで実施していたプラスチック系ごみの燃料化事業を平成13年3月で廃止し、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルルートでプラスチック製容器包装の資源化を平成13年4月から開始した。

平成25年度 プラスチック製容器包装

	搬入量(kg)	搬出量(kg)
リサイクルするプラスチック	4,875,670	4,702,110
ペットボトル	1,542,970	1,416,060
合計	6,418,640	6,118,170

平成25年度

再商品化合理化拠出金・ペットボトル拠出金

	金額(円)
平成24年度再商品化合理化拠出金	11,291,088
ペットボトル有償入札拠出金	66,743,308
合計	78,034,396

②ガラス製容器

本市では、昭和53年から資源ごみとして、ガラスびんのリサイクルを独自ルートで実施してきたが、平成16年4月からは、ガラス製容器の一部（その他ガラス容器）を容器包装リサイクル法に基づきリサイクルを開始した。

平成25年度 ガラス製容器 搬出量

	搬出量 (kg)
その他ガラス容器	280,430

(3) 小型家電廃棄物の資源化

本市の、使用済み小型家電については、昭和53年4月より資源ごみとして分別収集を行い、金属類の有価物として売却を行い資源化してきた。平成25年4月に小型家電リサイクル法が施行されたことにより、同法に基づく認定事業者へ平成26年1月より対象品（一部除く）を引き渡し、小型家電リサイクル法による資源化を開始した。

平成25年度 小型家電

	引き渡し量(kg)	利益還元金(円)
デジタル家電	4,410	212,362
その他家電	113,400	238,140
合計	117,810	450,502

(4)リサイクル活動支援事業

従来、松戸市では、町会（自治会）単位による「リサイクル町会」制度により、市民主体の資源化を実施してきたが、町会の規模拡大等により担当役員の負担が大きくなり、実施町会数も減少したため、平成3年度から新たな「補助制度」により、リサイクル活動団体と回収業者に支援している。

なお、平成9年4月1日より補助金交付規則を奨励金交付規則に改め、更なる推進を図っている。また、平成9年7月1日よりペットボトルを対象品目として追加した。平成18年1月1日よりアスベストを含有する資源ごみが多いことから、その他金属類を対象品目から除いた。

この事業は、資源回収の拡大を図りつつ、資源ごみに対する公共関与を少なくし、市民の意識改革と主体性の強化を図るものである。

① 資源回収量（登録団体回収量）（単位：kg）

年 度	紙類	空き缶	ガラスびん類	布・綿類	ペットボトル	合計
21	16,482,240	1,167,072	1,656,500	797,940	1,290,490	21,394,242
前年比	△8.7	8.3%	9.6%	△1.4	△0.6	△5.9
22	15,526,660	1,137,663	1,777,945	924,650	1,345,220	20,712,138
前年比	△5.8%	△2.5%	7.3%	15.9%	4.2%	△3.2%
23	15,352,525	1,152,501	1,827,922	1,060,505	1,538,980	20,932,433
前年比	△1.1%	1.3%	2.8%	14.7%	14.4%	1.1%
24	15,174,660	1,195,536	1,908,295	960,750	1,478,830	20,718,071
前年比	△1.2%	3.7%	4.4%	△9.4%	△3.9%	△1.0%
25	14,900,720	1,269,162	2,023,703	940,940	1,454,650	20,589,175
前年比	△1.8%	6.2%	6.0%	△2.1%	△1.6%	△0.6%

② 登録団体数（年度末登録数）

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
472	472	467	470	469

③ 登録業者数（年度末登録数）

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
23	27	25	25	25

④ 集団回収奨励金交付状況

（単位：円）

年 度	登録回収団体		登録回収業者	
	交付額	1団体平均	交付額	1業者平均
21	53,112,404	112,526	157,980,794	6,868,730
前年度比	△5.0%	△5.4%	24.8%	41.1%
22	52,186,036	110,564	167,451,535	6,201,909
前年度比	△1.7%	△1.7%	6.0%	△9.7%
23	54,176,106	116,009	183,168,275	7,326,731
前年度比	3.8%	4.9%	9.4%	18.1%
24	53,266,782	113,334	200,864,703	8,034,588
前年度比	△1.7%	△2.3%	9.7%	9.7%
25	52,815,550	112,613	204,624,114	8,184,964
前年度比	△0.8%	△0.6%	1.9%	1.9%

(5) リサイクル率

（下段は全国平均値）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市	24.4%	24.5%	24.7%	24.3%	24.4%
国	20.5%	20.8%	20.4%	20.4%	

※リサイクル率＝（公共資源化量＋集団回収量）÷（公共回収量＋集団回収量）

9. ごみ処理コスト

(1) 平成 25 年度処理経費

松戸市の清掃事業（ごみ処理及びし尿・汚泥処理）を実施するために、環境部が要した経費の総額（清掃費のみ）は、平成 25 年度 7,760,291 千円（清掃総務費 939,439 千円、塵芥処理費 6,420,443 千円、し尿処理 400,408 千円）であり、松戸市一般会計歳出決算額 135,135,175 千円の約 5.7%を占めている。

清掃関係経費の推移（歳出決算額）

（単位：千円）

年 度	一般会計 決算額 A	清掃総務費 B（千円） B/A %	塵芥処理費 C（千円） C/A %	施設建設費 D（千円） D/A %	し尿処理費 E（千円） E/A %	清掃費計 F（千円） F/A %
9	107,183,509 1.1	1,704,289 1.6	6,183,260 5.8	0 0.0	1,333,704 1.2	9,221,253 8.6
10	111,459,526 4.0	1,690,382 1.5	5,545,417 5.0	0 0.0	812,906 0.7	8,048,705 7.2
11	114,660,050 2.9	1,494,015 1.3	5,498,570 4.8	0 0.0	746,224 0.7	7,738,809 6.7
12	111,600,895 △ 2.7	1,433,533 1.3	5,841,567 5.2	0 0.0	689,208 0.6	7,964,308 7.1
13	115,520,146 3.5	1,401,784 1.2	5,628,297 4.9	0 0.0	604,263 0.5	7,634,344 6.6
14	113,904,026 △ 1.4	1,339,304 1.2	5,072,909 4.5	0 0.0	588,209 0.5	7,000,422 6.1
15	112,730,247 △ 1.0	1,194,538 1.1	5,059,451 4.5	0 0.0	597,269 0.5	6,851,258 6.0
16	121,040,947 7.4	1,228,358 1.0	5,565,595 4.6	0 0.0	564,968 0.5	7,358,921 6.0
17	107,525,981 △11.2	1,275,094 1.2	4,805,899 4.5	0 0.0	539,583 0.5	6,620,576 6.2
18	108,688,329 1.1	1,230,582 1.1	4,914,623 4.5	0 0.0	531,503 0.5	6,676,708 6.1
19	112,188,502 3.2	1,146,236 1.0	4,779,766 4.3	0 0.0	525,683 0.5	6,451,685 5.8
20	116,730,421 4.0	1,123,646 1.0	5,791,825 5.0	0 0.0	526,906 0.5	7,442,376 6.4
21	122,442,154 4.9	1,033,501 0.8	5,552,105 4.5	0 0.0	531,669 0.4	7,117,275 5.8
22	124,577,573 1.7	996,861 0.8	4,502,192 3.6	0 0.0	417,833 0.3	5,916,885 4.7
23	127,597,276 2.4	937,026 0.7	4,673,061 3.7	0 0.0	390,692 0.3	6,000,780 4.7
24	129,147,285 1.2	881,562 0.7	4,924,336 3.8	0 0.0	391,407 0.3	6,197,305 4.8
25	135,135,175 4.6	939,439 0.7	6,420,443 4.8	0 0.0	400,408 0.3	7,760,291 5.7

(2) ごみ処理コスト

- ① 平成 25 年度のごみ処理経費の総額は、7,052,617,032 円で、年間総ごみ量は、133,336,490 kgである。人口は、480,227 人。世帯数は、211,141 世帯である。

したがって、平成 25 年度のごみ処理経費を算出すると 1 トン当たり経費 52,893 円、市民一人当たり 14,686 円、一世帯当たり 33,402 円となる。

ごみ処理コストの算出

ア. 算出経費の区分

松戸市におけるごみ処理コストの算出については、i 総経費、ii 一般管理費、iii 収集経費、iv 処分経費の 4 項目に仕分けし、更に iv の処分経費について各処分方法毎に経費を算出している。

また、この経費算出に算入する経費の範囲は、予算科目にいう、清掃総務費と一般管理費（総務管理費）の一部人件費（給料・職員手当等・共済費）、塵芥処理費、その他の経費（建物減価償却、保険料、被服費、自動車減価償却、自動車共済保険料、自動車重量税等）を含め算出している。減価償却費等は耐用年数に基づく均等額償却法により、その他経費は現年度実績額により各項目に振り分けられ計算される。

イ. 歳出額の按分計算

一般管理費には収集・運搬・処分に関与しない、廃棄物対策課（施設班含む）経費の一部と環境業務課経費を計上している。

施設班経費を一般管理費と各処分経費へ振り分ける按分方法は総経費から収集経費及び施設班経費を除いた額に対する一般管理費と各処分経費の経費割合でそれぞれ按分する。

収集経費には環境業務課経費を計上している。

処分経費は各施設毎の経費及び施設班経費の一部（上記按分方法による）を、それぞれ各施設毎に計上している。

埋立処分経費は、日暮最終処分場施設維持経費に焼却灰処理経費・不燃及び資源残渣処理経費を加えた額を計上している。

ウ. 単価の算出

上記のように算出された総経費を、年間総ごみ量で除した金額をトン当たり単価とし、10月1日現在人口で除したものを市民一人当たり単価としている。

(3) 平成25年度ごみ処理コスト

(単位：円)

	一般管理費 前年比 %	収集経費 前年比 %	処分経費 前年比 %	総経費 前年比 %
清掃総務費等	115,966,851 28.1	179,758,469 0.9	591,133,590 5.0	886,858,910 6.6
塵芥処理費	272,089,786 1.4	1,651,536,934 △0.6	2,741,035,465 6.1	4,664,662,185 3.4
その他	130,368 △22.8	839,778 △5.9	2,582,891 △13.8	3,553,037 △12.4
減価償却費	0 0.0	1,251,900 △22.6	1,496,291,000 2.5	1,497,542,900 2.5
合計	388,187,005 8.1	1,833,387,081 △0.4	4,831,042,946 4.8	7,052,617,032 3.6

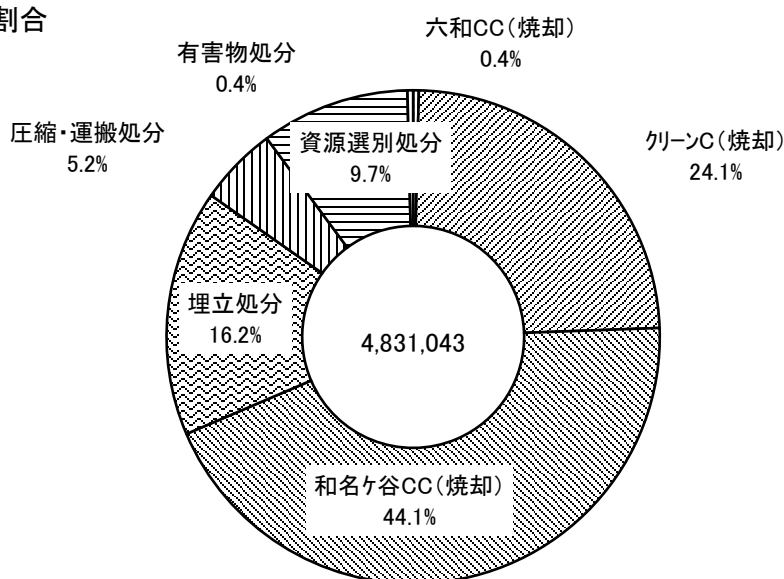
(4) 平成25年度処分経費・処分形態別内訳

(※六和クリーンセンターの17,834千円については施設の維持管理費用となります)

(単位：千円)

焼却処分			焼却処分計 前年比 %
六和クリーンセンター 前年比 %	クリーンセンター 前年比 %	和名ヶ谷クリーンセンター 前年比 %	
17,834 0.3	1,162,044 7.3	2,132,461 2.6	3,312,339 4.2
埋立処分 前年比 %	圧縮・運搬処分 前年比 %	資源選別処分 前年比 %	有害物処分(保管) 前年比 %
780,827 17.6	249,405 △13.4	470,573 2.5	17,899 1.1

・処分経費割合



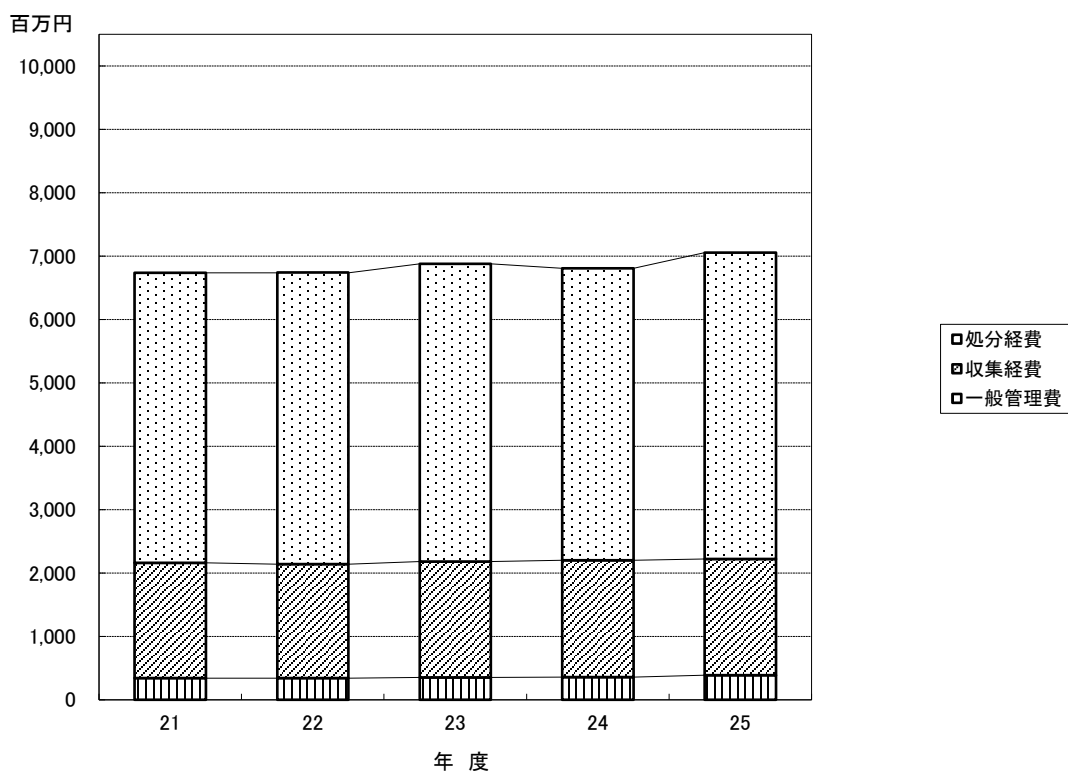
(5) 年度別経費の推移

① 総経費

(単位：円)

年 度	一般管理費 前年比 %	収集経費 前年比 %	処分経費 前年比 %	総 経 費 前年比 %
21	344,464,396 3.8	1,817,815,272 △2.9	4,572,621,287 2.9	6,734,900,955 1.3
22	340,336,717 △1.2	1,798,226,416 △1.1	4,602,282,587 0.6	6,740,845,720 0.1
23	350,862,755 3.1	1,830,702,380 1.8	4,694,685,059 2.0	6,876,250,194 2.0
24	359,009,926 2.3	1,841,597,337 0.6	4,607,729,238 △1.9	6,808,336,501 △1.0
25	388,187,005 8.1	1,833,387,081 △0.4	4,831,042,946 4.8	7,052,617,032 3.6

・総経費の推移

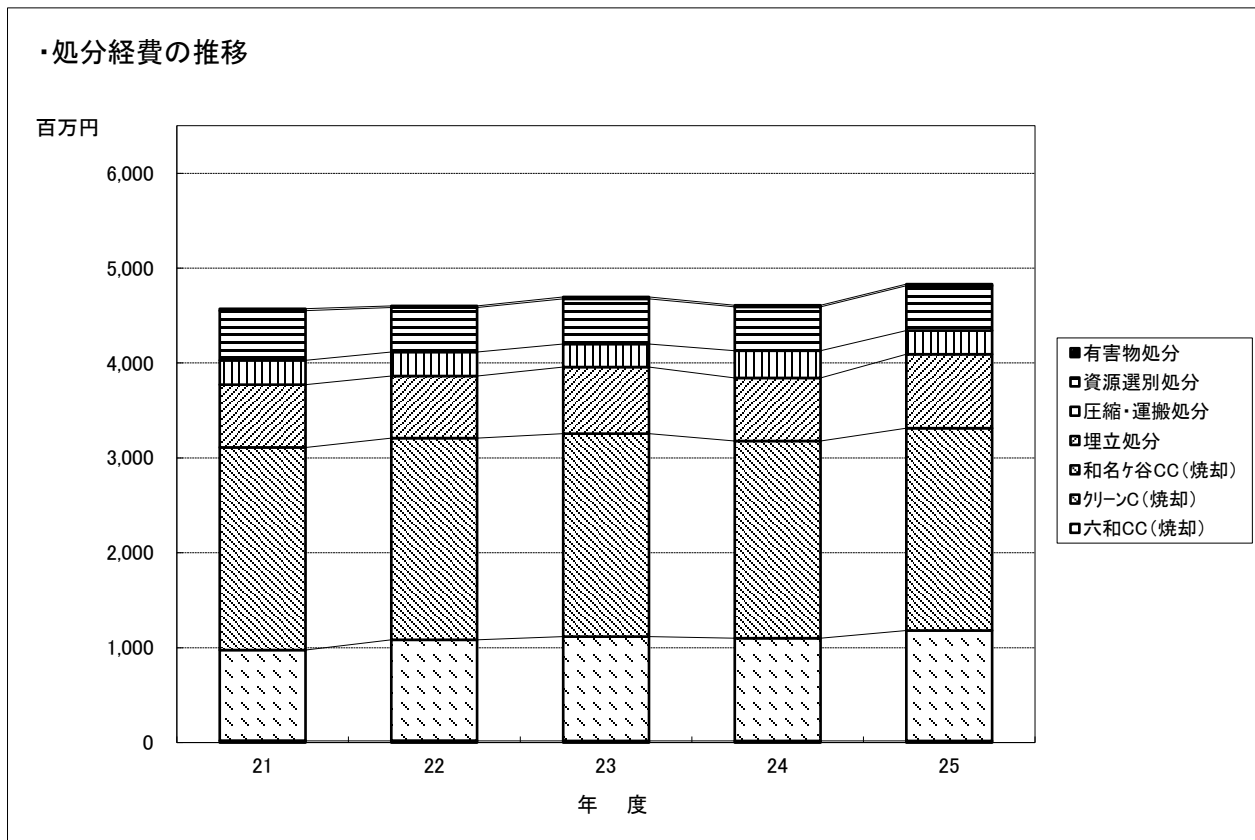


② 処 分 経 費

(単位：千円)

	21	22	23	24	25
六 和 CC	21,159	19,922	17,878	17,789	17,834
前年比 %	△6.8	△5.8	△10.3	△0.5	0.3
焼却・クリーンC	954,043	1,063,921	1,098,438	1,082,933	1,162,044
前年比 %	23.1	11.5	3.2	△1.4	7.3
焼却・和名ヶ谷CC	2,134,366	2,123,518	2,138,972	2,078,067	2,132,461
前年比 %	△1.7	△0.5	0.7	△2.8	2.6
埋 立 処 分	662,218	654,756	701,166	664,176	780,827
前年比 %	△7.2	△1.1	7.1	△5.3	17.6
圧 縮 ・ 運 搬 処 分	256,655	252,360	244,614	287,859	249,405
前年比 %	△5.2	△1.7	△3.1	17.7	△13.4
資 源 選 別 処 分	523,372	468,937	473,924	459,195	470,573
前年比 %	11.3	△10.4	1.1	△3.1	2.5
有 害 物 処 分	20,808	18,869	19,692	17,711	17,899
前年比 %	3.0	△9.3	4.4	△10.1	1.1
合 計	4,572,621	4,602,283	4,694,685	4,607,729	4,831,043
前年比 %	2.9	0.6	2.0	△1.9	4.8

※ 埋立処分には、焼却灰及び不燃・資源残渣運搬経費を加えた額を計上している。



(6) ごみ処理単価

① トン当り経費

(単位：円)

	21	22	23	24	25
収 集 経 費	13,014	13,186	13,413	13,692	13,750
前年比 %	0.2	1.3	1.7	2.1	0.4
処 分 経 費	32,737	33,747	34,396	34,257	36,232
前年比 %	6.1	3.1	1.9	△0.4	5.8
総 経 費	48,218	49,429	50,380	50,617	52,893
前年比 %	4.5	2.5	1.9	0.5	4.5

② 一世帯当り経費

(単位：円)

	21	22	23	24	25
収 集 経 費	8,650	8,478	8,697	8,758	8,683
前年比 %	△4.6	△2.0	2.6	0.7	△0.9
処 分 経 費	21,759	21,698	22,302	21,914	22,881
前年比 %	1.1	△0.3	2.8	△1.7	4.4
総 経 費	32,048	31,780	32,665	32,380	33,402
前年比 %	△0.5	△0.8	2.8	△0.9	3.2

③ 市民一人当り経費

(単位：円)

	21	22	23	24	25
収 集 経 費	3,754	3,703	3,784	3,832	3,818
前年比 %	△3.5	△1.4	2.2	1.3	△0.4
処 分 経 費	9,444	9,477	9,704	9,588	10,060
前年比 %	2.2	0.3	2.4	△1.2	4.9
総 経 費	13,910	13,880	14,214	14,167	14,686
前年比 %	0.6	△0.2	2.4	△0.3	3.7

V ごみ減量促進事業

1. ごみ減量促進事業の背景	7 3
2. 廃棄物対策課の業務体系	7 4
3. 環境業務課管理系の業務体系	7 4
4. ごみ減量啓発事業	7 5
①ごみ減量啓発業務	7 5
②事業系廃棄物対策業務	7 6
5. ごみ減量促進事業	7 7

V ごみ減量促進事業

1. ごみ減量促進事業の背景

松戸市は首都東京に隣接しており、東京のベッドタウンとして昭和36・37年頃から急速に人口が増加し、これに伴いごみの排出量も増加の一途をたどってきた。

これらの状況に対処するため昭和53年4月からごみの4分別収集(のち昭和59年4月から5分別収集、平成13年4月から8分別収集)を開始し、ごみの減量化及び資源化の促進を図っている。

しかし、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により、使い捨て製品等が多量に廃棄され、増加したごみの処理が大きな問題となってきた。

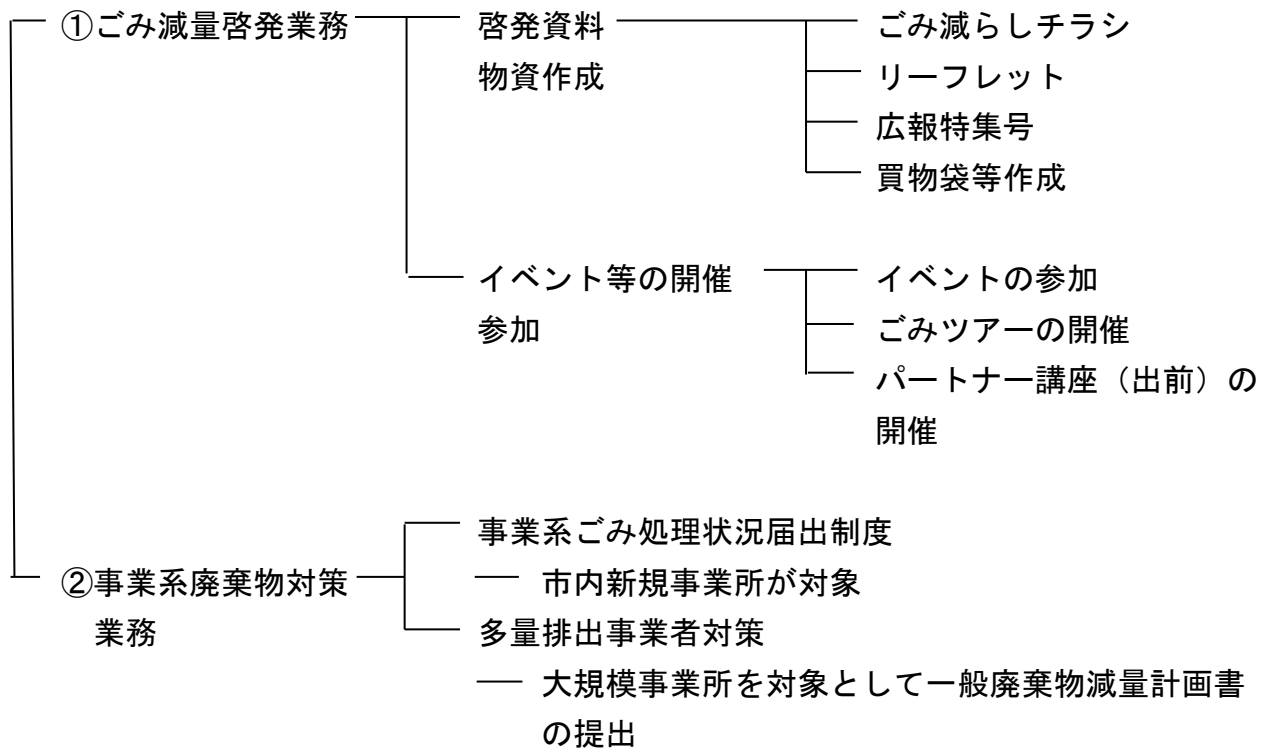
この問題を解決するためには、従来の社会経済活動の在り方やライフスタイルの見直しをするとともに、廃棄物を循環資源と位置づけ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減する、いわゆる「資源循環型社会」の構築を図ることが必要となってきた。

「単に燃やして埋める」という従来の処理体制から市民・事業者及び行政が一体となって強力にごみ減量施策を実行していくための、ごみ減量化、再資源化の体制を整えていくことが急務となってきた。

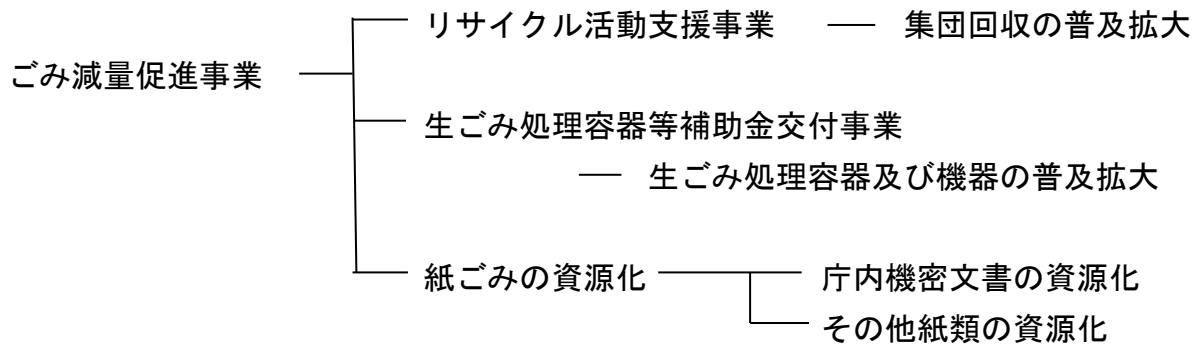
そのため、ごみ減量促進事業を具体的に実行する課として、平成2年4月に「ごみを減らす課」を設置し、その後、初期の目的を達成することができたことから、平成8年4月から清掃管理課へ統合し、「ごみを減らす係」として従来どおりの事業を促進することとなった。(平成15年4月、環境業務課へ統合)

平成25年4月、環境業務課 ごみを減らす係で行っていた事業を、一部廃棄物対策課に移管して事業を促進することとなった。

2. 廃棄物対策課の業務体系



3. 環境業務課 管理系の業務体系



4.ごみ減量啓発事業

①ごみ減量啓発業務 ー広報の果たす役割ー

ー啓発資料物資作成ー

松戸市では早くから「ごみ減量」に目を向け、市広報紙を通じて積極的にごみ減量の重要性を市民に訴えてきた。

排出源から最終処分されるまで、また、ごみを再資源化するルートを正しく知ることにより、ごみに対する意識は変わってくる。市民へ訴え、啓発していく方法として、視覚に訴えるポスターや広報の果たす役割は大きい。

平成2年度から、市民向けチラシ「松戸ごみ減らし」を発行し、各号ごとにメインテーマを掲げ12号まで発行してきた。

1号：タマゴ1個分の減量が、松戸市を変える。

2号：ごみにするか、資源にするか、紙一重。

3号：NO!という主張（ごみ拒否権一買わない、持ち込まない、捨てない）

4号：企業努力で実施したい「ごみ減量大作戦」

ーワタシを活かすチャンスをください

5号：ごみ減量の鍵は、あなた自身が握っているーこれも貴重な資源

6号：「事業ごみ」は、すべて事業者に自己責任があります。

ーお客様の厳しい目が光っているー

7号：「市制施行50年記念ポスター」みんなが望むリサイクル

8号：EMボカシでごみ減らし

9号：「リサイクル都市まつど」へ！

[ごみの分別] [再利用] [ごみ減らし]にご協力ください。

10号：リサイクルマークの確認から始まるペットボトルの再生システム

11号：事業系ごみ（一般廃棄物）の減量とリサイクルにご協力ください。

12号：リサイクル都市「松戸」づくりへ（再生品使用の促進）

平成13年度から「まつどリサイクル通信」を発行している。

1号：公共収集の資源ごみ収集と集団回収（リサイクル活動）の違い

2号：お買い物はエコロジカルに！

3号：ひとり一人のちょっとした心がけや行動が“地球にやさしい暮らし”につながります。

4号：ライフスタイルを見直そう“ごみを出さない暮らし方”考えよう。

5号：明日とはいわず、今日、今からできる“家庭での「ごみ減量法」”

6号：“考えよう”ごみを出さない「暮らし方」

7号：家庭での「ごみ減量法」のコツは??

8号：どこへ持って行っているの？ 松戸市内で出たごみ

9号：プラスチック製の物は、どうやって分けるの？

10号：家庭から出る生ごみを「減らして」みませんか！

特別号：リサイクルするプラスチックの分別について

11号：クリンクル協力店を利用しませんか？

また、六市「松戸市・市川市・船橋市・千葉市・柏市・習志野市（平成23年度加入）」による合同事業として、ポスター、リサイクルノート等を作製し、ごみ減量リサイクル意識の高揚を図った。

平成3年～5年	ポスター作製
平成6年～7年	リサイクルノート作製
平成8年	トイレットペーパー作製
平成9年	リサイクルシャープペン作製
平成10年	リサイクルボールペン作製
平成11年	買物袋作製
平成12年	リサイクルボールペン作製
平成13年	リサイクル蛍光ペン作製
平成14年～	買物袋作製

－イベントの参加－

桜まつり・松戸まつりなどのイベントに参加し、一人でも多くの方にごみ減量を呼びかけている。

－ごみツアーの開催－

隔月に1回実施。ただし、7・8月は親子ごみツアーとして実施している。なお、20名前後の団体に申し込みがあれば随時実施。

[平成25年度実績] 14回実施で214名の参加

－パートナー講座（出前）の開催－

市民団体等の要望により、平日・休日を問わず午前9時から午後9時までの間で2時間以内とし、開催場所を市内に限定し実施している。講座内容は、ごみの分け方・出し方、減量の工夫に関するノウハウやごみの処分、リサイクルの方法などの情報を提供している。

[平成14～25年度実績] 63回実施で1,957名の参加

②事業系廃棄物対策業務

平成6年度より施行された「松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」により、増え続ける事業系ごみ対策として新たに2つの制度が導入された。

その1つが大規模事業所（延べ床面積3,000㎡以上、小売業にあっては500㎡以上）に対して「事業系ごみ管理責任者」の選任と「減量計画書」の提出を義務付けた「多量排出事業者制度」である。

さらに、市内の全ての事業者を対象としてごみの排出形態と排出量の実態を届出る「事業系ごみ処理状況届出制度」を導入し、事業者の自己処理責任の明確化を図っている。なお、平成23年度から既存の事業者に届出制度が浸透したことから、新規事業者のみを対象に届出書の提出を求めることとした。

これらの制度を通じて、事業者指導を積極的に推進し、事業系ごみの減量化・適正処理を図っていく。

5. ごみ減量促進事業

ーリサイクル活動支援事業ー

平成3年度よりごみの減量及び資源の有効利用のため、リサイクル活動を推進する団体及び回収業者に対し、奨励金を交付している。

奨励金は市に登録している町会・自治会などの団体、回収業者を対象に「びん・缶・紙・ペットボトルなど」の資源を回収して業者に引き渡した場合、団体と回収業者に品目に応じた奨励金を交付している。

平成26年3月末現在登録団体数	469団体
平成26年3月末現在登録業者数	25業者

[平成26年度第1期奨励金単価]

回収団体	・紙類等、空き缶類、ガラスびん類	2円/kg	・ペットボトル	10円/kg
回収業者	・紙類等	1.0円/kg	・ペットボトル	63.0円/kg
	・空き缶	29.5円/kg	・ガラスびん類	29.5円/kg

※平成26年4月1日現在の相場等を参考として算出、四半期毎の相場により変更の予定有り。

ー生ごみ処理容器等補助金交付事業ー

平成元年度よりごみ減量化対策の一環として平成5年度までの期間、家庭用生ごみ処理容器購入者に対して1基につき3,000円（ただし1世帯2基まで）補助してきた。

平成6年度からは、容器の対象品目（EM密閉専用容器）を拡大すると共に、家庭用生ごみ減量化機器も補助対象として、生ごみの減量化の促進を図っている。

補助金額（100円未満切り捨て）

生ごみ処理容器	購入金額の1/2	1基につき	6,000円を限度
生ごみ減量化機器	購入金額の1/3	1基につき	20,000円を限度

平成25年度末までの実績

コンポスト他	5,027基（平成元年度からの累計）
EM密閉専用容器	3,313基
生ごみ減量化機器	3,443基

－紙ごみの資源化－

ごみ減量啓発事業では、市民の意識を行動に移していくための具体的な事業を企画し、市民の積極的な参加を呼びかけ、ごみの減量化の促進と意識の高揚を図っている。

松戸市でも昭和53年から実施している庁舎内紙ごみの資源化を、平成2年より更に回収品目を細分化し、名刺の大きさから資源化を図るとともに、職員への意識の啓発を図っている。

さらに、平成3年度から機密文書の資源化に取り組み、平成25年度は72,930kgを回収し、資源化を図った。

VI 生活排水処理

1. 生活排水（し尿・浄化槽汚泥）処理の現状	8 1
(1) 収集運搬	8 1
(2) 処理施設	8 1
(3) 今後の問題点	8 1
(4) 生活排水処理基本計画	8 1
し尿・浄化槽汚泥フローシート	8 3
2. し尿・浄化槽汚泥収集搬入量総括表	8 4
(1) 月別・種類別搬入量	8 4
(2) 月別処理量	8 4
(3) 月別・種類別汚泥搬出量	8 4
3. 収 集	8 6
(1) 生活排水処理形態別人口	8 6
(2) し尿収集	8 6
(3) 浄化槽汚泥	8 6
(4) し尿収集委託料	8 6
(5) し尿収集運搬と減車対策の状況	8 7
(6) し尿・浄化槽利用世帯及び利用人口	8 7
(7) 年度別収集実績	8 8
4. し尿処理	8 9
(1) 年度別実績	8 9
(2) 処理に伴うし渣・脱水汚泥等発生量	9 0
5. 経費	9 1
(1) 年度別総経費	9 1
(2) 単位当り経費	9 2

VI 生活排水処理

1. 生活排水（し尿・浄化槽汚泥）処理の現状

(1) 収集運搬

現在、し尿収集は全面委託の体制とし（平成26年4月より工事現場の仮設トイレのし尿は許可業者が収集）、し尿浄化槽汚泥の収集は許可業者が実施している。

近年の収集状況について、し尿収集量は下水道の普及により年々減少の傾向にあり、し尿収集車両の減車が行われている。

また、浄化槽汚泥の収集量についても年々減少の傾向がみられる。

(2) 処理施設

昭和56年2月に稼働した東部クリーンセンター（200kℓ/日）において処理をしている。（※平成21年3月までは処理能力300kℓ/日）

この処理施設は、地下方式を採用し、周辺との景観に配慮した上で処理水質の向上、臭気対策等厳しい公害対策を講じている。

さらに、周辺地域の住環境の向上と調和を図るために周辺施設を公園化し、地域住民をはじめ広く市民の憩いの場・健康づくりの場として活用できるよう各種スポーツ施設・集会所・老人福祉センターを設置し、地域の文化施設の核としての位置づけされた施設を兼ね備えている。

また、現状の処理施設について、長年使用により設備の機能が低下してきているものについては、計画的に施設整備を実施している。

(3) 今後の問題点

下水道の普及が進み、し尿・浄化槽汚泥が減少した時に処理等について新たな施設の維持管理が必要になって来る。

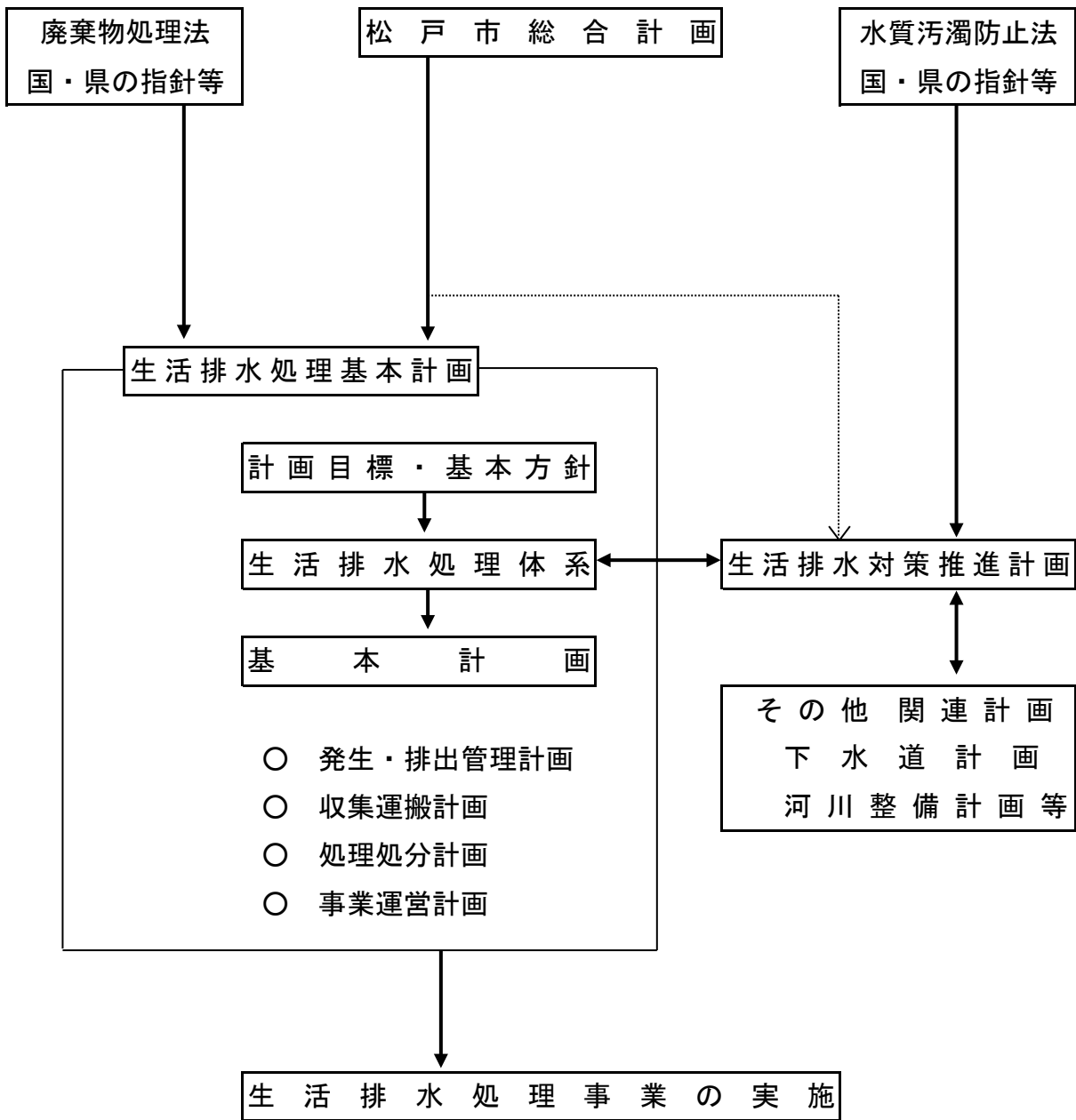
(4) 生活排水処理基本計画（し尿処理計画：旧名称）

平成3年度事業として、前述の問題解決の方向性等を定めた生活排水処理基本計画を策定した。

この計画は、生活排水（し尿・浄化槽汚泥）の処理だけに絞ったものではなく、図（次ページ）のような体系のもとに位置づけられ、生活排水対策推進計画と密接な関係をもっている。

なお、平成24年度には計画の見直しを行った。

生活排水処理基本計画体系図



平成 25 年度 し尿・浄化槽汚泥 フローシート

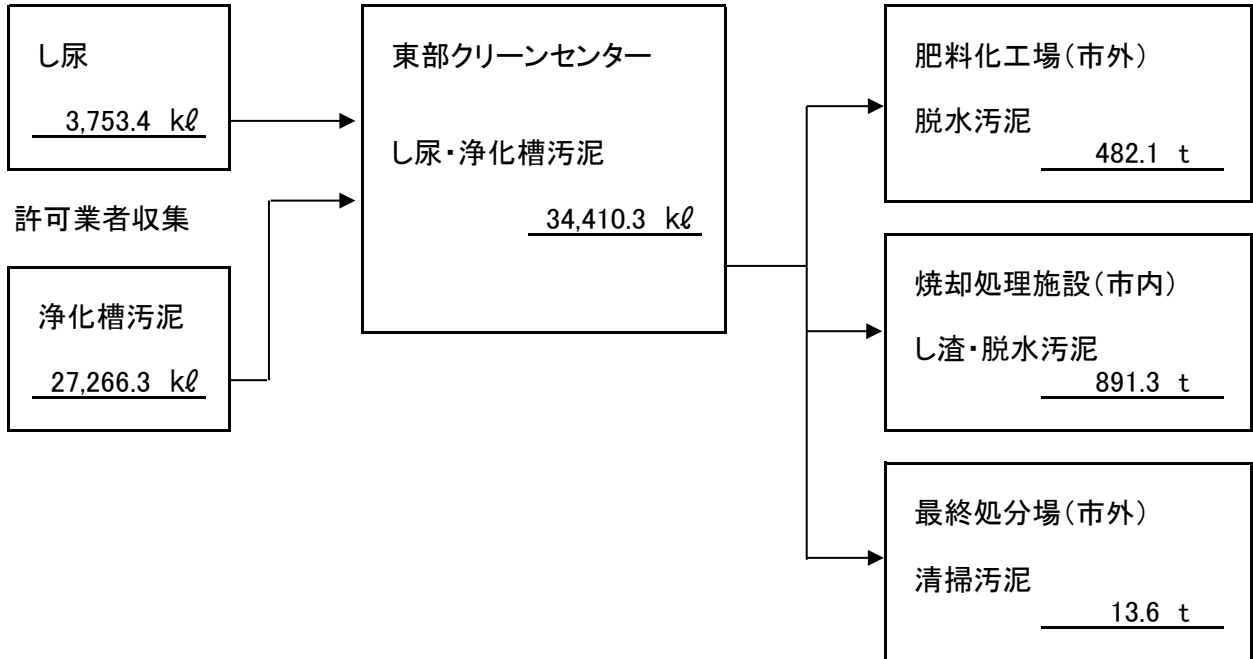
総し尿・浄化槽汚泥収集量 31,019.7 kℓ

収 集

処 理

処 分

委託収集



参 考 : 日平均収集量

し 尿		浄 化 槽 汚 泥		合 計	
収集日平均	暦日平均	収集日平均	暦日平均	収集日平均	暦日平均
12.7	10.3	92.4	74.7	105.2	85.0

kℓ/日

2. し尿・浄化槽汚泥収集搬入量総括表

(1) 月別・種類別搬入量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
し尿	331.7	315.4	309.0	315.2	293.8	278.8
浄化槽汚泥	2,150.0	2,349.9	2,353.9	2,817.8	2,251.3	2,183.7
合計	2,481.7	2,665.3	2,662.9	3,133.0	2,545.1	2,462.5

(2) 月別処理量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
し尿・浄化槽汚泥	2,841.0	2,841.1	3,301.3	3,333.3	2,860.9	2,876.7
日平均処理量	94.7	91.6	110.0	107.5	92.3	95.9

(3) 月別・種類別汚泥搬出量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
肥料化汚泥量	18.5	29.4	37.4	43.1	29.0	28.8
焼却汚泥量	135.0	91.9	104.1	99.9	58.0	63.0
清掃汚泥量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.1
収集日	25	24	25	26	27	23

(単位：kℓ)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	345.7	338.6	313.4	291.5	306.3	314.0	3,753.4
	2,162.7	1,995.7	2,176.2	1,819.9	2,026.8	2,978.4	27,266.3
	2,508.4	2,334.3	2,489.6	2,111.4	2,333.1	3,292.4	31,019.7

(単位：kℓ)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2,805.4	2,554.1	2,534.6	2,250.4	2,399.3	3,812.2	34,410.3
	90.5	85.1	81.8	72.6	85.7	123.0	94.3

(単位：t)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	67.0	51.6	44.4	36.0	44.1	52.8	482.1
	35.6	34.0	74.2	46.2	43.7	105.6	891.3
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	13.6
	26	24	24	23	23	25	295

3. 収 集

(1) 生活排水処理形態別人口 (平成25年10月1日現在)

(単位：人・世帯)

総 数		水洗化（下水道）		し尿くみ取り		浄化槽利用	
人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数
486,185	220,286	377,648	172,397	3,600	1,763	104,937	46,126

※平成15年度より生活排水人口は、松戸市住民基本台帳人口表の数値を使用

(2) し尿収集 (平成26年4月1日現在)

① 収集方式 全面委託（1業者による）巻末名簿参照（P190）

② 収集に要する車両 3台（2人乗車）

③ くみ取り回数

ア. 人头制（一般家庭） 原則として月1回または月2回

イ. 従量制	<ul style="list-style-type: none"> ・会社・工場・共同便槽のアパート ・簡易水洗式便槽 ・仮設トイレ等（工事現場の仮設トイレを除く） 	} 希望回数
--------	--	------------------

(3) 浄化槽汚泥 (平成26年4月1日現在)

① 収集方式 許可業者収集（11業者）巻末名簿参照（P192）

② 収集に要する車両 23台

③ 保守点検 維持管理業者と利用者の個別契約

④ 清 掃 許可業者と利用者の個別契約

(4) 平成26年度し尿収集委託料（消費税を除く）

【基本額】

月額 5,379,000円

【従量制】

《雨 水》

1ℓにつき 13円45銭

《休 日》

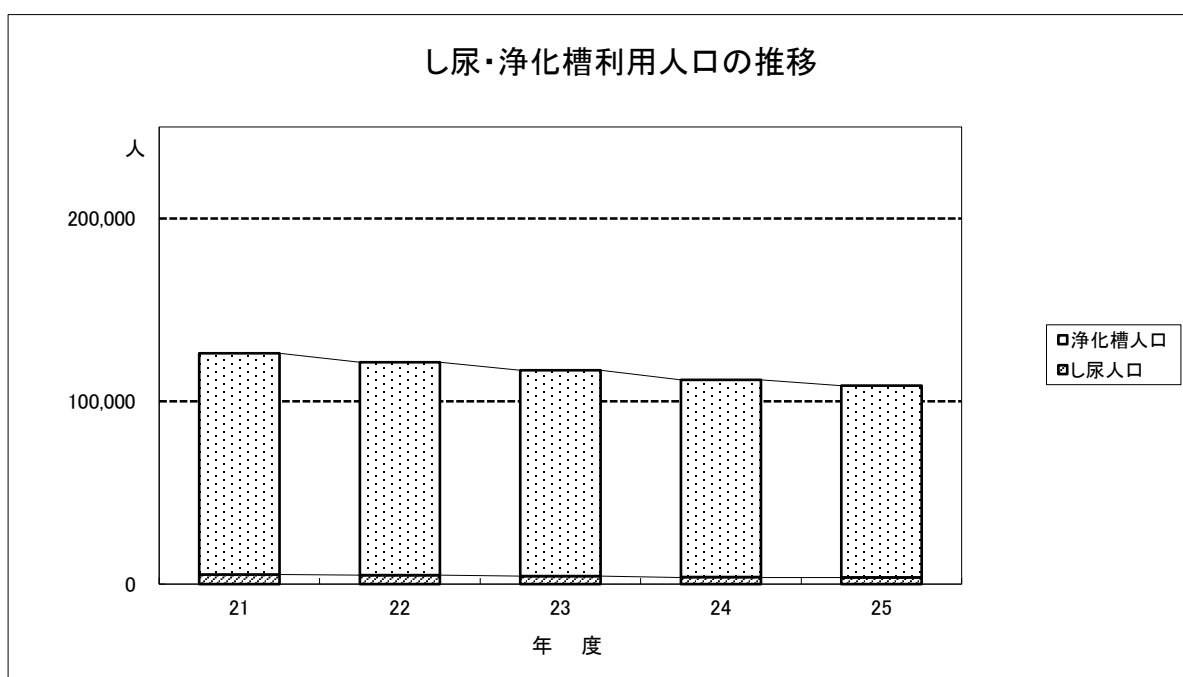
1ℓにつき 15円20銭

(5) し尿収集運搬と減車対策の状況

年度	収集必要台数	減車台数	減車時の対策等（代替業務等）
18	4	0	減車なし
19	4	0	減車なし
20	4	0	減車なし
21	4	0	減車なし
22	3	1	減車（代替業務なし）
23	3	0	減車なし
24	3	0	減車なし
25	3	0	減車なし
26	3	0	減車なし

(6) し尿・浄化槽利用世帯及び利用人口（各10月1日）（単位：世帯・人／（％））

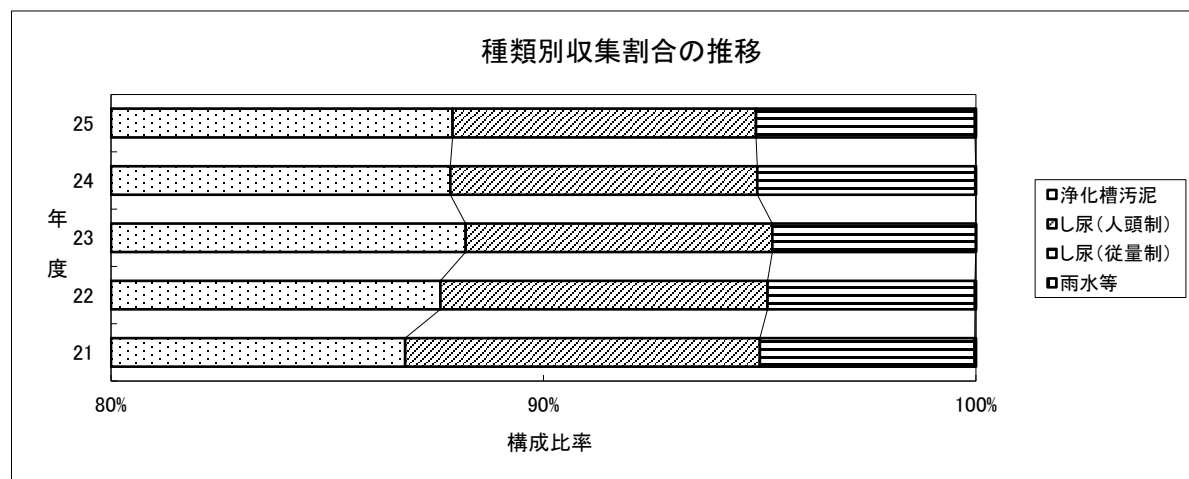
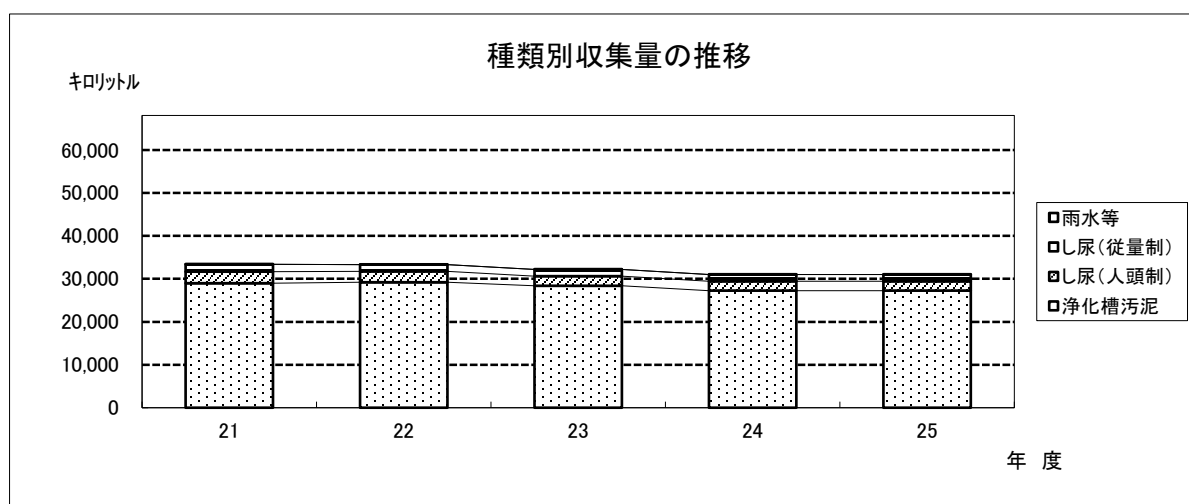
年度	し 尿		浄 化 槽		合 計	
	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口
21	2,476 △7.9	5,215 △7.2	52,366 △1.1	121,018 △1.7	54,842 △1.4	126,233 △1.9
22	2,334 △5.7	4,879 △6.4	50,594 △3.4	116,417 △3.8	52,928 △3.5	121,296 △3.9
23	2,122 △9.1	4,365 △10.5	49,037 △3.1	112,694 △3.2	51,159 △3.3	117,059 △3.5
24	1,911 △9.9	3,912 △10.4	47,025 △4.1	107,779 △4.4	48,936 △4.3	111,691 △4.6
25	1,763 △7.7	3,600 △8.0	46,126 △1.9	104,937 △2.6	47,889 △2.1	108,537 △2.8



(7) 年度別収集実績

(単位：kℓ 下段：対前年度比(%))

年度	し尿				浄化槽汚泥	合計
	人頭制	従量制	雨水等	計		
21	2,735.5 △7.4	1,656.4 △11.6	10.1 △32.9	4,402.0 △9.0	28,954.3 △3.2	33,356.3 △4.0
22	2,520.8 △7.8	1,597.2 △3.6	9.0 △10.9	4,127.0 △6.2	29,207.2 0.9	33,334.2 △0.1
23	2,280.4 △9.5	1,511.9 △5.3	2.0 △77.8	3,794.3 △8.1	28,364.3 △2.9	32,158.6 △3.5
24	2,200.3 △3.5	1,563.7 3.4	4.4 120.0	3,768.4 △0.7	27,236.8 △4.0	31,005.2 △3.6
25	2,175.7 △1.1	1,569.6 0.4	8.1 84.1	3,753.4 △0.4	27,266.3 0.1	31,019.7 0.0



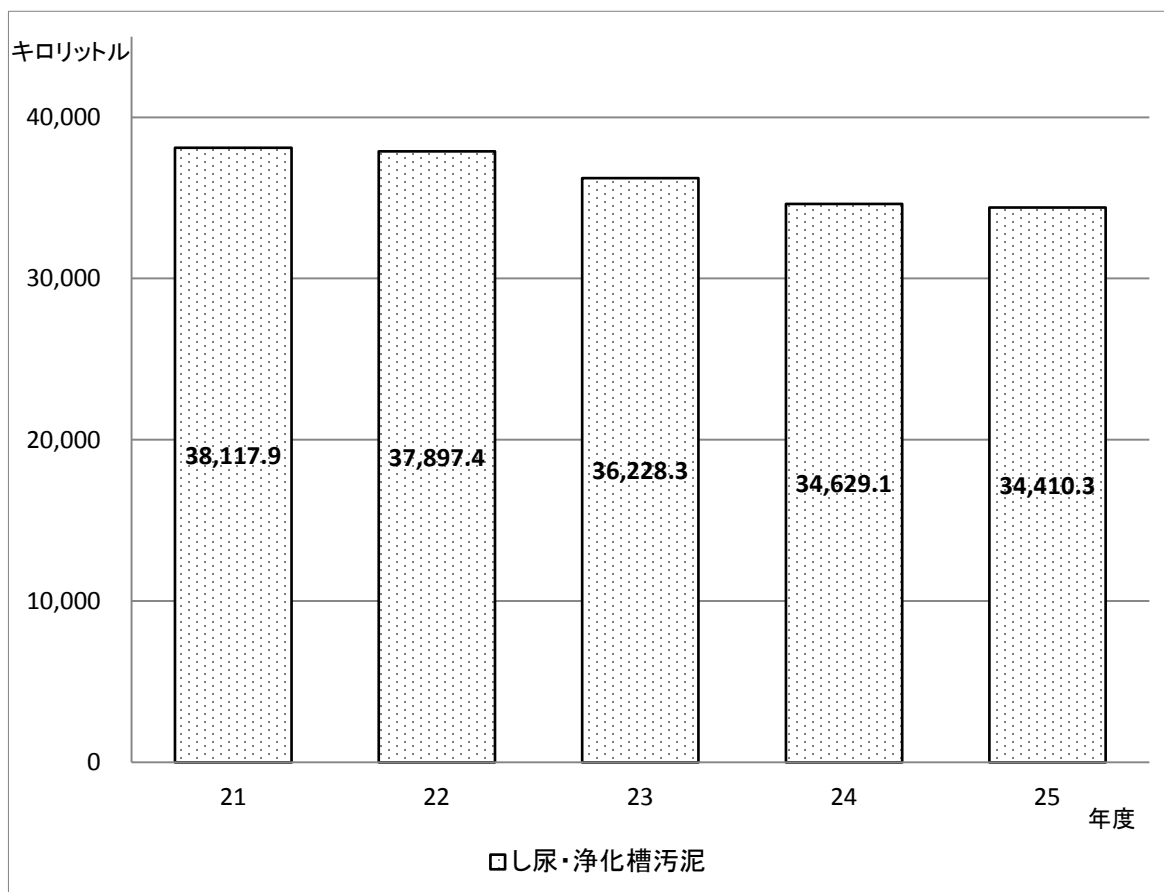
4. し尿処理

(1) 年度別実績

年度	東部クリーンセンター処理 し尿・浄化槽汚泥		
	処理量(kℓ)	日平均量(kℓ)	対前年比(%)
21	38,117.9	104.4	△20.0
22	37,897.4	103.8	△0.6
23*	36,228.3	99.0	△4.4
24	34,629.1	94.9	△4.4
25	34,410.3	94.3	△0.6

※日平均量:年間処理量/当該年度暦日(年度*366日/年)

し尿・浄化槽汚泥処理量の推移



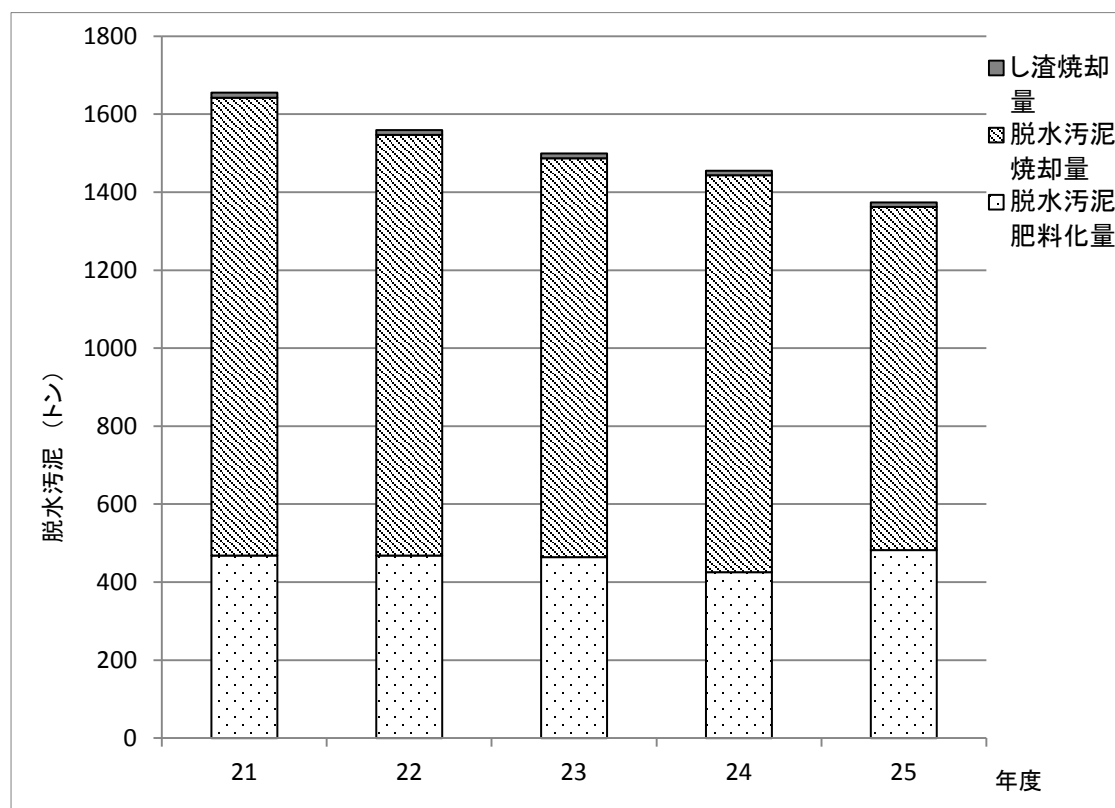
(2) 処理に伴うし渣・脱水汚泥等発生量

(上段:kg/下段:%)

年度	し渣量		脱水汚泥量			
	年間焼却量	日平均量	年間焼却量	日平均量	年間肥料化量	日平均量
21	13,400 △36.8	36.7 kg/日	1,173,200 △38.7	3,214.2 kg/日	468,500 94.8	1,283.6 kg/日
22	12,700 △5.2	34.8 kg/日	1,078,100 △8.1	2,953.7 kg/日	468,600 0.0	1,283.8 kg/日
23*	12,100 △4.7	33.1 kg/日	1,022,400 △5.2	2,793.4 kg/日	464,400 △0.9	1,268.9 kg/日
24	11,400 △5.8	31.2 kg/日	1,018,200 △0.4	2,789.6 kg/日	425,400 △8.4	1,165.5 kg/日
25	11,300 △0.9	31.0 kg/日	880,000 △13.6	2,411.0 kg/日	482,100 13.3	1,320.8 kg/日

※日平均量:年間発生量/当該年度暦日(年度*366日/年) 12年度以降は焼却停止(場外搬出)

<し渣・脱水汚泥処理量の推移>

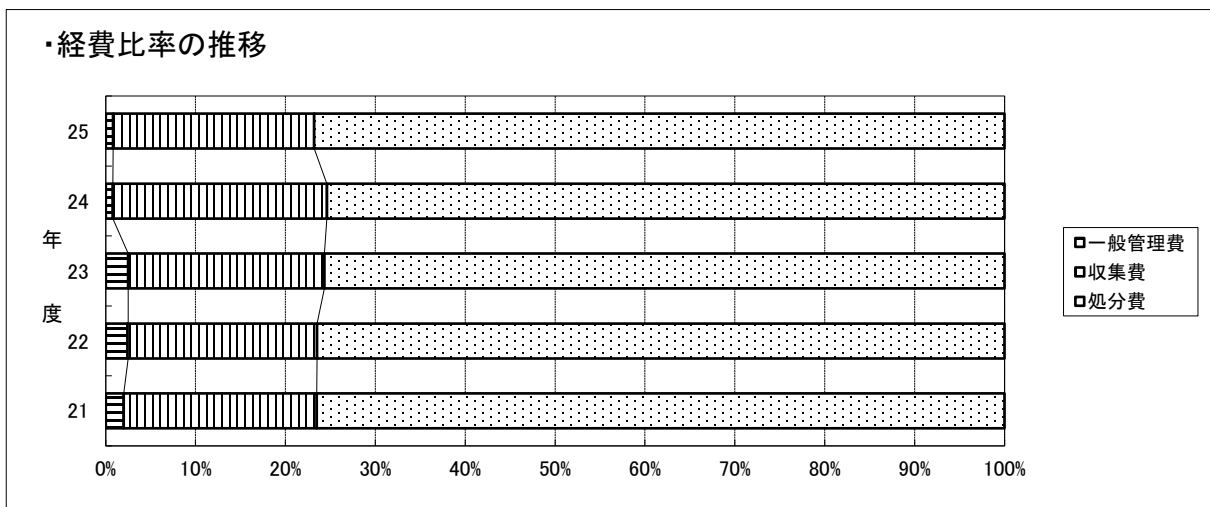
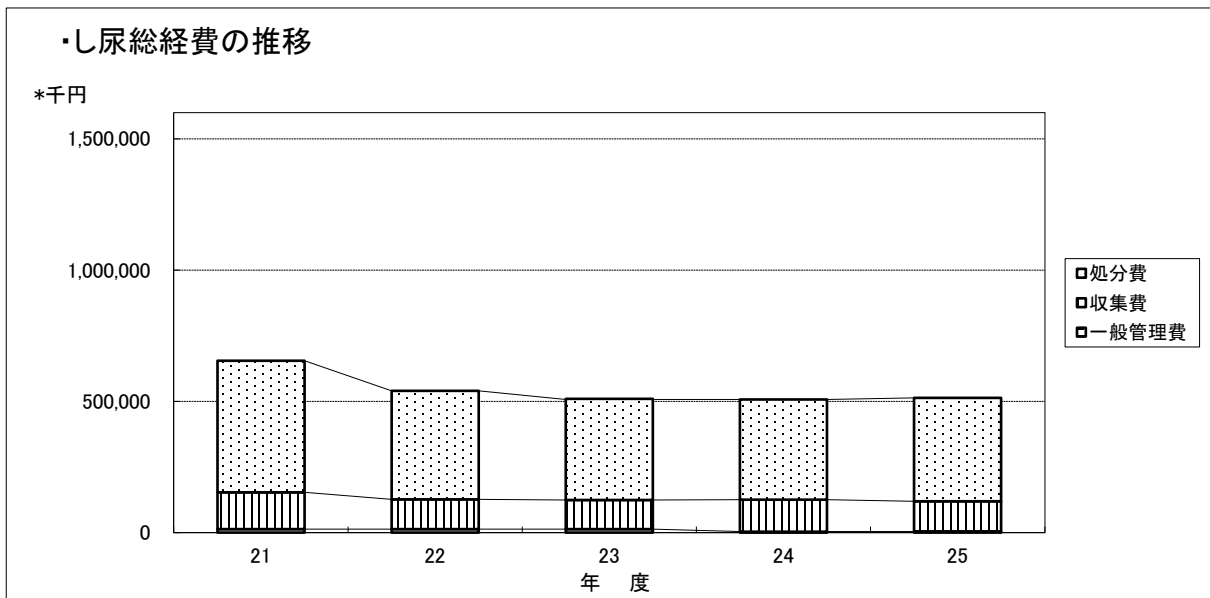


5. 経 費

(1) 年 度 別 総 経 費

(上段：金額(円) 下段：前年比(%))

年 度	一般管理費	収集費	処分費	合 計
21	13,114,939 △4.1	140,435,590 △7.6	500,595,558 18.3	654,146,087 11.1
22	13,079,779 △0.3	113,818,925 △19.0	412,610,508 △17.6	539,509,212 △17.5
23	12,751,137 △2.5	111,256,729 △2.3	385,679,245 △6.5	509,687,111 △5.5
24	3,957,390 △69.0	120,791,732 8.6	382,249,271 △0.9	506,998,393 △0.5
25	4,180,451 5.6	114,938,976 △4.8	394,318,244 3.2	513,437,671 1.3



(2) 単 位 当 り 経 費

① 利用一世帯当りの経費

(単位：円／(%))

年 度	収集経費	前年比	処理経費	前年比	総経費	前年比
21	56,719	0.3	9,128	20.0	11,928	12.7
22	48,766	△14.0	7,796	△14.6	10,193	△14.5
23	52,430	7.5	7,539	△3.3	9,963	△2.3
24	63,209	20.6	7,811	3.6	10,360	4.0
25	65,195	3.1	8,234	5.4	10,721	3.5

※ 収集経費は汲取り世帯のみ、処理経費と総経費は汲取り世帯と浄化槽世帯の合計で算定。

② 利用一人当りの経費

(単位：円／(%))

年 度	収集経費	前年比	処理経費	前年比	総経費	前年比
21	26,929	△0.5	3,966	20.7	5,182	13.3
22	23,328	△13.4	3,402	△14.2	4,448	△14.2
23	25,488	9.3	3,295	△3.1	4,354	△2.1
24	30,877	21.1	3,422	3.9	4,539	4.2
25	31,927	3.4	3,633	6.2	4,731	4.2

※ 収集経費は汲取り人口のみ、処理経費と総経費は汲取り人口と浄化槽人口の合計で算定。

③ 収集量1kℓ当りの経費

(単位：円／(%))

年 度	収集経費	前年比	処理経費	前年比	総経費	前年比
21	31,903	1.5	13,133	20.3	17,161	12.9
22	27,579	△13.6	10,888	△17.1	14,236	△17.0
23	29,322	6.3	10,646	△2.2	14,069	△1.2
24	32,054	9.3	11,038	3.7	14,641	4.1
25	30,623	△4.5	11,459	3.8	14,921	1.9

※ 収集経費はし尿のみ、処理経費と総経費はし尿と浄化槽汚泥の合計で算定。

